

こども文教委員会 案件一覧

(令和8年6月18日・19日開催分)

○付託議案審査 2件

部局	上 程 順 (案)	件 名	資料 番号	説明者（所管課長名等）
こども 未来部	1	第 65 号議案 大田区立児童館条例に規定する大田区立蒲田児童館の供用停止に関する条例の制定について	1	青木 子育て支援課長
	2	第 66 号議案 大田区立児童館条例の一部を改正する条例	2	青木 子育て支援課長

○補正予算案の説明 1件

部局	報 告 順	件 名	資料 番号	説明者（所管課長名等）
こども 未来部	1	令和8年度一般会計第2次補正予算案の概要について（こども未来部）	1	濱田 こども未来課長

所管事務報告 7件

部局	報 告 順	件 名	資料 番号	説明者(所管課長名)
共通	1	(仮称) 大田区中馬込三丁目複合施設及び(仮称) 大田区南馬込四丁目複合施設 基本計画(案)について	1	杉村 大田図書館長 青木 子育て支援課長 丹野 保育サービス課長
	2	令和8年度学童保育利用状況について(令和8年5月1日現在)	2	齋藤 教育総務部副参事 (教育地域力担当) 青木 子育て支援課長
委員会 教育	3	令和8年5月1日現在 小・中学校在籍者数について	1	八木 学務課長

委員会 教育 子ども未来部	4	令和8年度 新1年生指定校変更許可件数について	2	八木 学務課長
	5	大田区こども未来総合センターの開設について	1	山本 子ども家庭総合支援センター開設準備室長
	6	「東京都病児保育送迎サービス検証モデル事業」の実施について	2	齋藤 保育サービス推進担当課長
	7	保育所等利用待機児童数及び保育サービス定員について	3	丹野 保育サービス課長

こども文教委員会 令和 8 年 6 月 18・19 日
こども未来部 資料 1 番
所管 子育て支援課

第 65 号議案 大田区立児童館条例に規定する大田区立蒲田児童館の供用停止に関する条例の制定について

1 対象とする条例

大田区立児童館条例（昭和 42 年条例第 9 号）

2 制定理由

大田区立蒲田児童館の大規模な改修を行うに当たり、当該改修の期間、その供用を停止するため、条例を制定する必要があるので、この条例を制定する。

3 条例内容

別紙のとおり

4 施行年月日

令和 8 年 9 月 1 日

大田区立児童館条例に規定する大田区立蒲田児童館の供用停止に関する条例

大田区立児童館条例（昭和 42 年条例第 9 号）に規定する大田区立蒲田児童館は、令和 8 年 9 月 1 日から令和 10 年 8 月 31 日までの間、その供用を停止する。

付 則

この条例は、令和 8 年 9 月 1 日から施行する。

（提案理由）

大田区立蒲田児童館の大規模な改修を行うに当たり、当該改修の期間、その供用を停止するため、条例を制定する必要があるので、この案を提出する。

こども文教委員会 令和 8 年 6 月 18 日・19 日
こども未来部 資料 2 番
所管 子育て支援課

第66号議案 大田区立児童館条例の一部を改正する条例

1 改正理由

(仮称)上池台二丁目複合施設(現洗足区民センター)の建替工事に伴い、当該施設に併設する上池台児童館を工事期間中、仮施設へ移転するため、本条例の一部を改正する。

2 改正内容(案)

新旧対照表のとおり

3 施行予定年月日

令和 9 年 4 月 1 日

大田区立児童館条例の一部を改正する条例(昭和42年条例第9号)新旧対照表

新		旧	
○大田区立児童館条例 昭和42年4月1日 条例第9号 第1条から第13条まで(現行のとおり) 別表第1(第2条関係)		○大田区立児童館条例 昭和42年4月1日 条例第9号 第1条から第13条まで(略) 別表第1(第2条関係)	
名称	位置	名称	位置
大田区立大森中児童館から同南雪谷児童館松仙分館まで	(略)	大田区立大森中児童館から同南雪谷児童館松仙分館まで	(略)
同 上池台児童館	同 上池台三丁目29番4号	同 上池台児童館	同 上池台二丁目35番18号
同 仲池上児童館から同蒲田児童館まで	(略)	同 仲池上児童館から同蒲田児童館まで	(略)
別表第2(第4条、第6条関係) (略)		別表第2(第4条、第6条関係) (略)	
付 則 この条例は、令和9年4月1日から施行する。			

こども文教委員会 令和8年6月18・19日
こども未来部 資料1番
所管 こども未来課

令和8年度一般会計第2次補正予算案の概要について(こども未来部)

歳入

(単位:千円)

No.	款項目	説明	補正前 予算額	補正 予算額	補正後 予算額	補正理由及び補正内容
1	都支出金 都補助金 福祉費補助金	(1)病児保育送迎 サービス検証モデル 事業	0	9,996	9,996	令和8年4月東京都病児保育送迎サービス検証モデル事業実施要綱及び同補助金交付要綱の制定に伴い、事業実施にかかる経費に対して新たに補助を受け、収入が見込まれるため。
		(2)病児保育推進事業	0	71,559	71,559	令和8年1月東京都において、既存の子ども・子育て支援交付金に代わって東京都病児保育推進事業費補助金交付要綱の制定に伴い、事業実施にかかる経費に対して補助を受け、収入が見込まれるため。
		(3)子ども・子育て支援交付金	448,933	△ 71,559	377,374	病児保育推進事業は、東京都子供・子育て支援交付金の補助対象事業から外れたため。
		(4)認証保育所等に対する事業継続支援事業	0	2,425	2,425	令和8年3月東京都から認証保育所等に対する事業継続支援事業補助金交付要綱の制定に伴い、対象事業の実施にかかる経費に対して新たに補助を受け、収入が見込まれるため。
	合計		448,933	12,421	461,354	

歳出

(単位:千円)

No.	款項目	事業名	補正前 予算額	補正 予算額	補正後 予算額	補正理由及び補正内容
1	福祉費 児童福祉費 児童福祉総務費	(1)病児・病後児保育事業	210,357	9,996	220,353	令和8年4月東京都病児保育送迎サービス検証モデル事業の新設に伴い、区においても当事業を活用し事業実施事業者を支援するため。
		(2)認証保育所等に対する事業継続支援事業	0	4,700	4,700	認証保育所等が物価高騰に直面する中で、安定的な事業運営を継続できるよう、迅速な物価高騰対策支援を行うため。
	合計		210,357	14,696	225,053	

1. 目的

- 馬込地区公共施設整備に係る基本構想に基づく複合施設の新設に伴い、設計条件を整理することを本基本計画の目的とする。
- 老朽化した馬込図書館、馬込区民センターを中心に、**中馬込地区**、**南馬込地区**の2地区で複合施設を計画。
- 周辺環境の分析や法的条件の整理に加えて、基本構想で定めた整備コンセプトの実現に向け各機能の特性を踏まえた配置の考え方の整理を行う。

2. 計画地の概況

以下の地区の特性を踏まえ、周辺環境とのつながりに配慮して計画を行う。

- 起伏**に富み、地区の大半が**閑静な住宅地**で構成されるほか、農業を営む生産緑地も存在している。
- 「**馬込文士村**」に多くの文士や芸術家が住んだ地域で、現在でも歴史的な地域資源が点在している。
- 流入人口が区内の他地域に比べて多く、一定の年少人口を保ちながら**幅広い世代**が居住している。

中馬込地区

- 特別出張所のある**上段**、保育園の**中段**、東京地下鉄(株)用地の**下段**の3段に分かれ、最大11mの**高低差**がある。
- 南側の一部を除き**中規模集合住宅**が集まるエリア。



南馬込地区

- 低層の戸建て**が並ぶ閑静な環境に位置し、最大8mの**高低差**がある**傾斜地**。
- 周辺には**桜のプロムナード**などの緑地が存在。



3. 施設整備方針

- 図書館**(馬込文士村コーナーを含む)・**特別出張所**・**保育園**の複合施設となる中馬込地区は「**文化の丘**」、**区民センター**・**児童館**・**保育園**・**図書サービスコーナー**(図書の閲覧および予約資料の貸出・返却機能)の複合施設となる南馬込地区は「**みらいの丘**」を施設計画コンセプトとし、地域に愛される**拠点**を目指す。
- 緑化**と建物の**低層化**により地域と調和した施設計画としながら**ZEB Ready**の達成を目指す。
- 施設の建て替えにより耐震性に対する強靱化を図り、各施設機能に応じた**防災機能を確保**する。

ロビー空間のイメージ



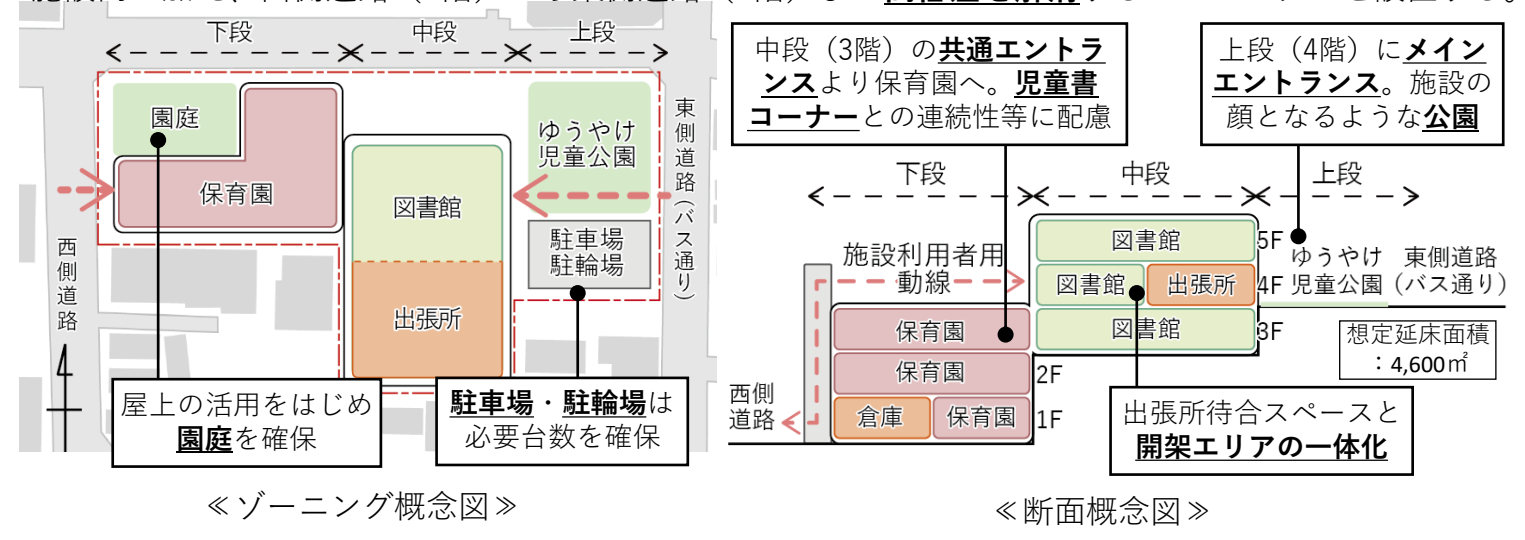
施設計画のポイント

- 目的がなくても立ち寄れる、**多世代の居場所**となる**ロビー空間**
- 施設内での**高低差解消**と、両複合施設の連携による**回遊性向上**



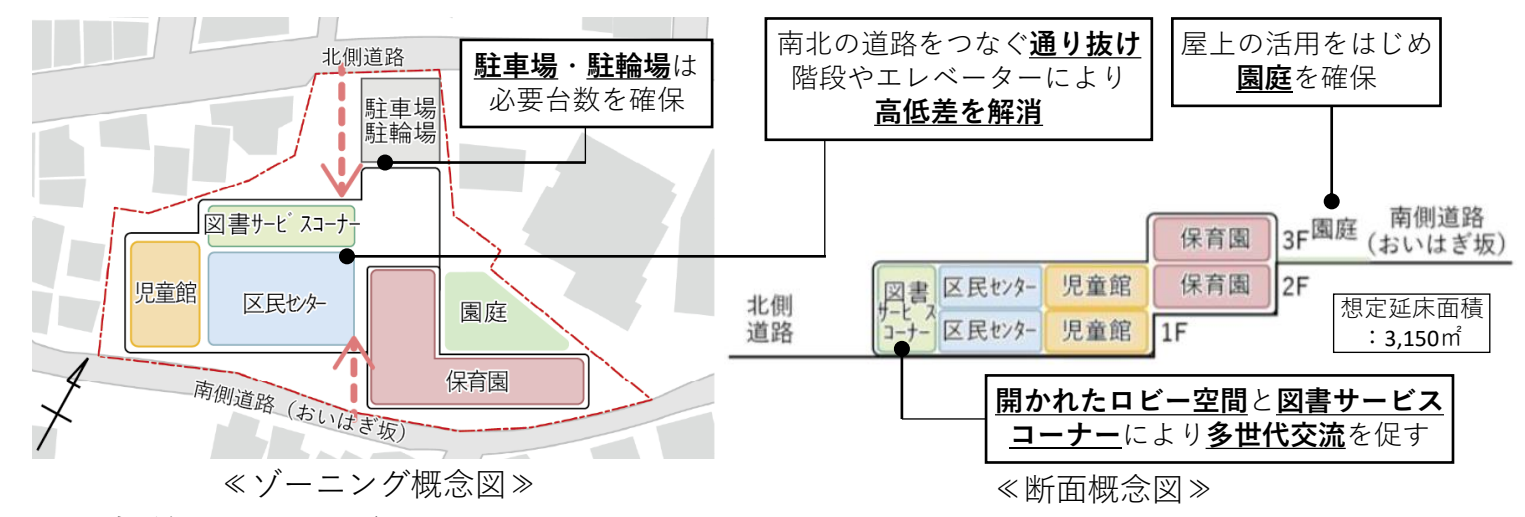
4. 中馬込地区の施設計画 (詳細は設計段階で検討)

- 仮設建物が不要**であること、馬込図書館(昭和46年以前の旧旧耐震基準)の**早期移転**が可能なこと、建設費や利用環境への影響が大きい**地下階を少なく**すること等を考慮し、総合的に施設の配置を検討する。
- 施設内に加え、西側道路(1階)から東側道路(4階)まで**高低差を解消**するエレベーターを設置する。



5. 南馬込地区の施設計画 (詳細は設計段階で検討)

- 高低差を**有効活用**すること、建設費や利用環境への影響が大きい**地下階を少なく**すること、近隣住民への**音や圧迫感**等を少なくすること等を考慮し、総合的に施設の配置を検討する。
- 敷地の傾斜に沿って、低層の住宅地と**調和のとれた建物**を計画。開かれた**ロビー空間**や**図書サービスコーナー**により、目的がなくても入りやすく、**多世代交流**のきっかけとなる施設を目指す。



6. 今後のスケジュール

設計及び建築工事に必要な期間は以下のとおり。
詳細な解体・建築工事スケジュールは、基本・実施設計時に詳細を検討する。

内容	年度	令和8	令和9	令和10	令和11以降	
設計工程			設計			
説明会等		説明会等				
工事工程					解体・建築工事	

※工事期間中、ゆうやけ児童公園は廃止しその後再整備

（仮称）大田区中馬込三丁目複合施設及び
（仮称）大田区南馬込四丁目複合施設に係る
基本計画（案）

令和 8 年 5 月

大田区

－ 目次 －

1. 目的
 - (1) 事業概要
 - (2) 本基本計画の対象
 2. 計画地の概況・法的条件
 - (1) 馬込エリアの特性
 - (2) 各既存施設の概要
 - (3) 計画地の概況
 - ①中馬込地区
 - ②南馬込地区
 - (4) 法的条件
 - ①中馬込地区
 - ②南馬込地区
 3. 施設整備方針
 - (1) 施設計画コンセプト
 - (2) 各機能・主要室の整備方針
 - ①両地区共通
 - ②中馬込複合施設
 - ③南馬込複合施設
 - (3) 各室の連携イメージ
 - ①中馬込複合施設
 - ②南馬込複合施設
 4. 施設計画
 - (1) 中馬込複合施設計画
 - ①配置比較
 - ②ゾーニング計画
 - ③平面計画案
 - ④工事ステップ案
 - (2) 南馬込複合施設計画
 - ①配置比較
 - ②ゾーニング計画
 - ③平面計画案
 - (3) 環境計画
 - ①環境負荷低減基準（ZEB 基準）
 - ②自然エネルギー活用方針
 - ③各機能の環境計画
 - (4) 構造計画
 - ①耐震性能の検討
 5. 事業費用概算
 6. 今後のスケジュール
-

1. 目的

1-1. 事業概要

「馬込地区公共施設整備に係る基本構想」（以下「基本構想」という。）に基づき、老朽化した既存施設を一体的に新設します。公共施設整備による一貫した行政サービスの提供及び施設の総量の抑制と併せて、地区特有の高低差を解消し、地域の回遊性の向上を図ることで、区民や来街者を惹きつける「魅力あるまちづくり」を進めます。

本基本計画案は、両地区の複合施設の新設に向け、設計上の条件となる事項をまとめることを目的とします。周辺環境の分析や法的条件の整理に加え、基本構想で定めた整備コンセプトの実現に向けて、各機能の特性を踏まえた配置の考え方の整理を行いました。

1-2. 本基本計画の対象

特に老朽化している馬込図書館（中馬込二丁目）、馬込区民センター（南馬込四丁目）を中心に、「中馬込地区」（赤枠）と「南馬込地区」（青枠）のエリアを設定し、エリア毎に複合施設を計画します。



図 1 現況配置図 （出典：国土地理院「地理院地図」を加工して作成）

2. 計画地の概況・法的条件

2-1. 馬込エリアの特性

馬込地区は、川の流れによって削り出された複雑な地形を有しています。かつてはその起伏の多さから「馬込九十九谷（まごめつくもだに）」と称されており、現在も台地と低地をつなぐ豊かな坂道が、この地特有の景観をつくり出しています。地区の大半は閑静な住宅地によって構成されているほか、農業を営む生産緑地も点在するのが特徴です。

『大田区都市計画マスタープラン（令和4年3月）』の馬込・池上地域の都市づくり方針においても、こうした緑豊かな自然環境や、池上本門寺をはじめとする歴史文化資源を維持・保全し、落ち着いた住宅地を形成することが位置付けられています。

かつては「馬込文士村」と称され多くの文士や芸術家が住んでいた地域でもあり、現在も歴史的・文化的な地域資源が各所に点在しています。これらの資源を活かすことで、地域の回遊性向上やにぎわい創出につながる可能性を有しています。

また、馬込地区が含まれる大森地域全体では、流入人口が多く、区内の他地域より年少人口の減少割合が緩やかです。一定の年少人口を保ちながら幅広い世代が居住する地域特性を持っています。

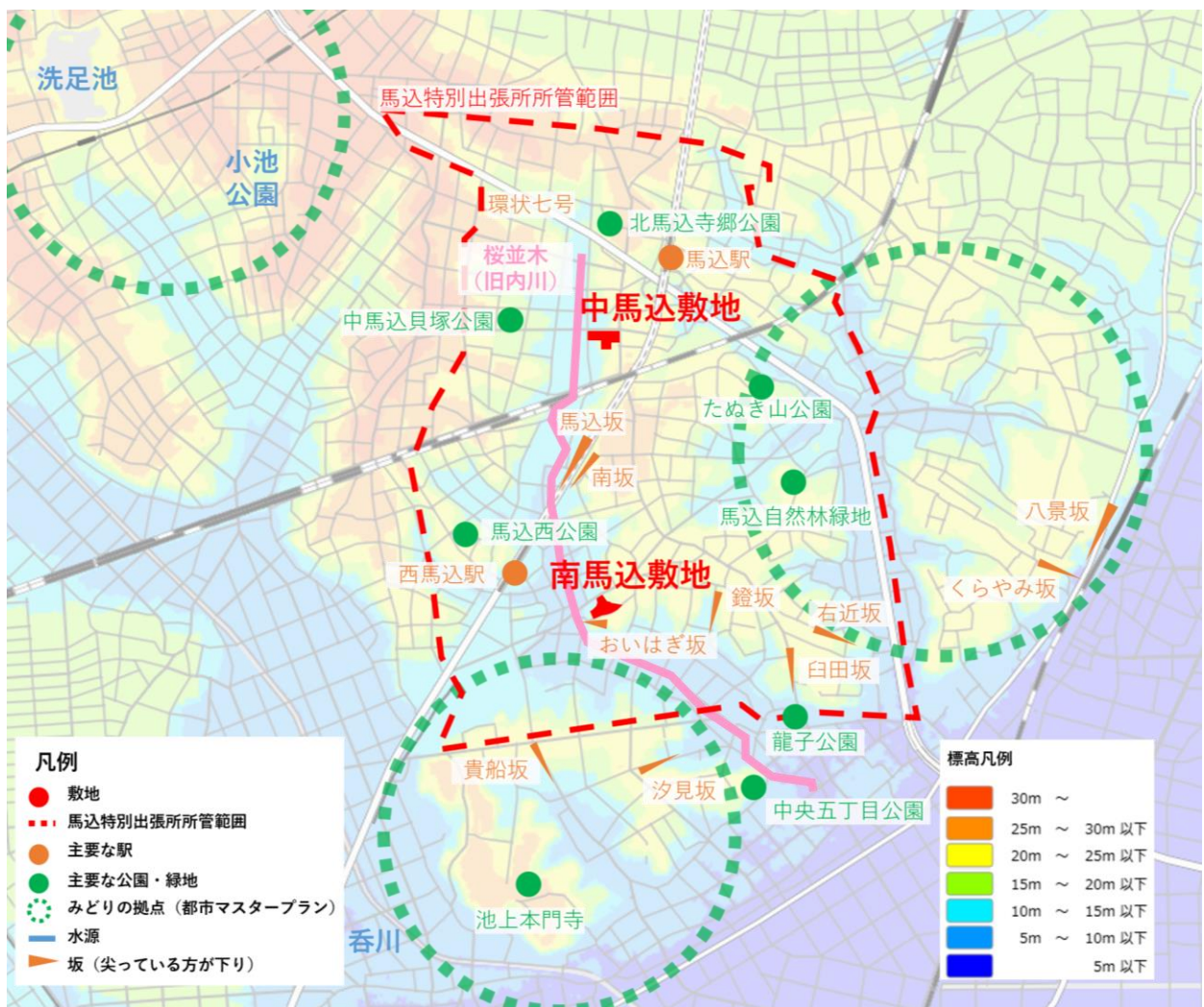


図2 馬込地区の地域資源（出典：国土地理院「地理院地図」を加工して作成）

2-2. 各既存施設の概要

『大田区公共施設個別施設計画（令和3年3月）』では、昭和46（1971）年度以前に建築された「旧旧耐震基準」の建物（下表の築年度に下線で表示）を原則「新築（建替え）」とする考え方が定められています。この考え方にに基づき、「中馬込地区」、「南馬込地区」の以下の既存施設を基に、両地区に複合施設を整備します。

表1 中馬込地区既存施設

	馬込図書館	馬込特別出張所	馬込保育園	ゆうやけ児童公園
敷地面積	864 m ²	895 m ²	1,773 m ²	466 m ²
延床面積	1,608 m ²	856 m ²	818 m ²	—
築年度	<u>昭和45年</u>	昭和60年	昭和54年	—
用途地域	近隣商業地域/準住居地域/第一種住居地域	近隣商業地域/第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
建蔽率	80%/60%	80%/60%	60%	60%
容積率	300%	300%/200%	200%	200%
高度地区	第三種高度地区 最低限高度地区	第三種高度地区/ 第二種高度地区	第二種高度地区	第二種高度地区
日陰規定	5h-3h/4m	5h-3h/3h-2h/4m	3h-2h/4m	3h-2h/4m
防火指定	準防火地域/防火地域	準防火地域	準防火地域	準防火地域

表2 南馬込地区既存施設

	馬込区民センター ※既存の延床面積に「南馬込四丁目児童館」、 「上池台障害福祉会館馬込分場」を含む。	みなみまごめ保育園
敷地面積	1,496 m ²	1,032 m ²
延床面積	1,880 m ² ※	936 m ²
築年度	<u>昭和44年</u>	<u>昭和42年</u>
用途地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
建蔽率	50%	50%
容積率	100%	100%
高度地区	第一種高度地区	第一種高度地区
日陰規定	4h-2.5h（1.5）	4h-2.5h（1.5）
防火指定	準防火地域/新たな防火規制区域	準防火地域/新たな防火規制区域

2-3. 計画地の概況

2-3-1. 中馬込地区

中馬込地区の計画地は、既存特別出張所の建つ「上段」・既存保育園の建つ「中段」・東京地下鉄(株)用地の「下段」の三段に分かれていることが特徴です。

都営浅草線馬込駅から徒歩5分、馬込橋バス停留所からすぐに位置しており、最大11メートルの高低差をもつ東側と西側の道路と、この高低差をつなぐ北側の坂道に囲まれた敷地です。周辺は南側の一部を除き、中規模の集合住宅に囲まれた市街地となっています。

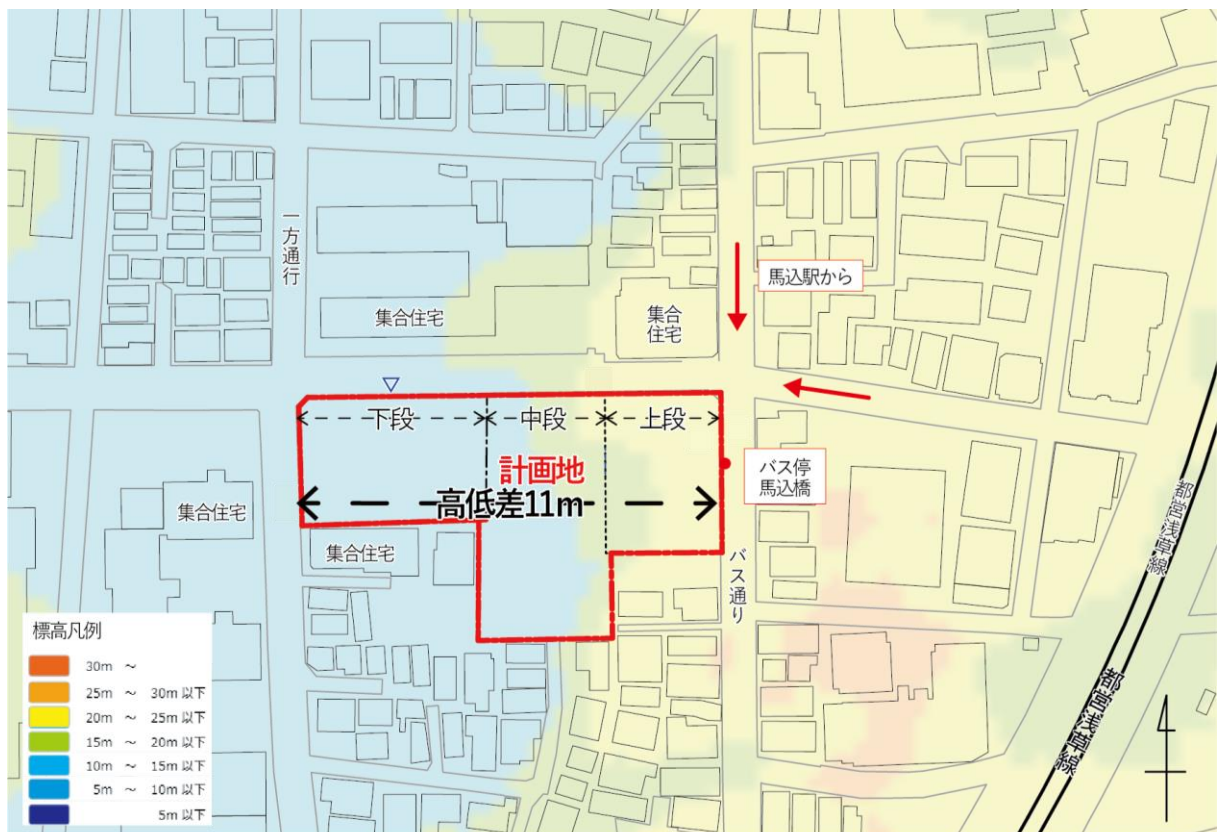


図3 中馬込地区周辺 (出典：国土地理院「地理院地図」を加工して作成)

2-3-2. 南馬込地区

南馬込地区の計画地は、低層の戸建て住宅からなる閑静な住宅街の中に位置し、最大 8 メートルの高低差をもつ傾斜地となっています。

敷地南側には墓地が近接しており、周囲に視界を遮るものが少ないため優れた眺望を有しています。都営浅草線西馬込駅より徒歩 8 分、万福寺前バス停留所より徒歩 4 分の場所に位置し、近隣には桜のプロムナード、郷土博物館、熊谷恒子記念館等の文化的な地域資源が存在しています。

また北側の道路は都市計画道路に指定されており、将来道路の拡幅が計画されています。



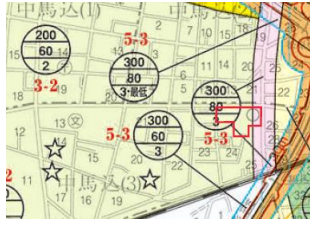
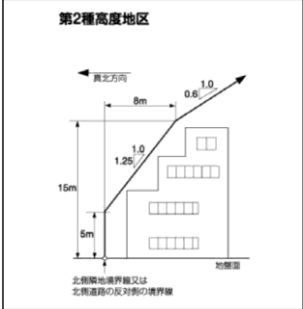
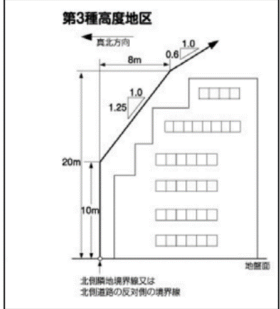
図 4 南馬込地区周辺 (出典：国土地理院「地理院地図」を加工して作成)

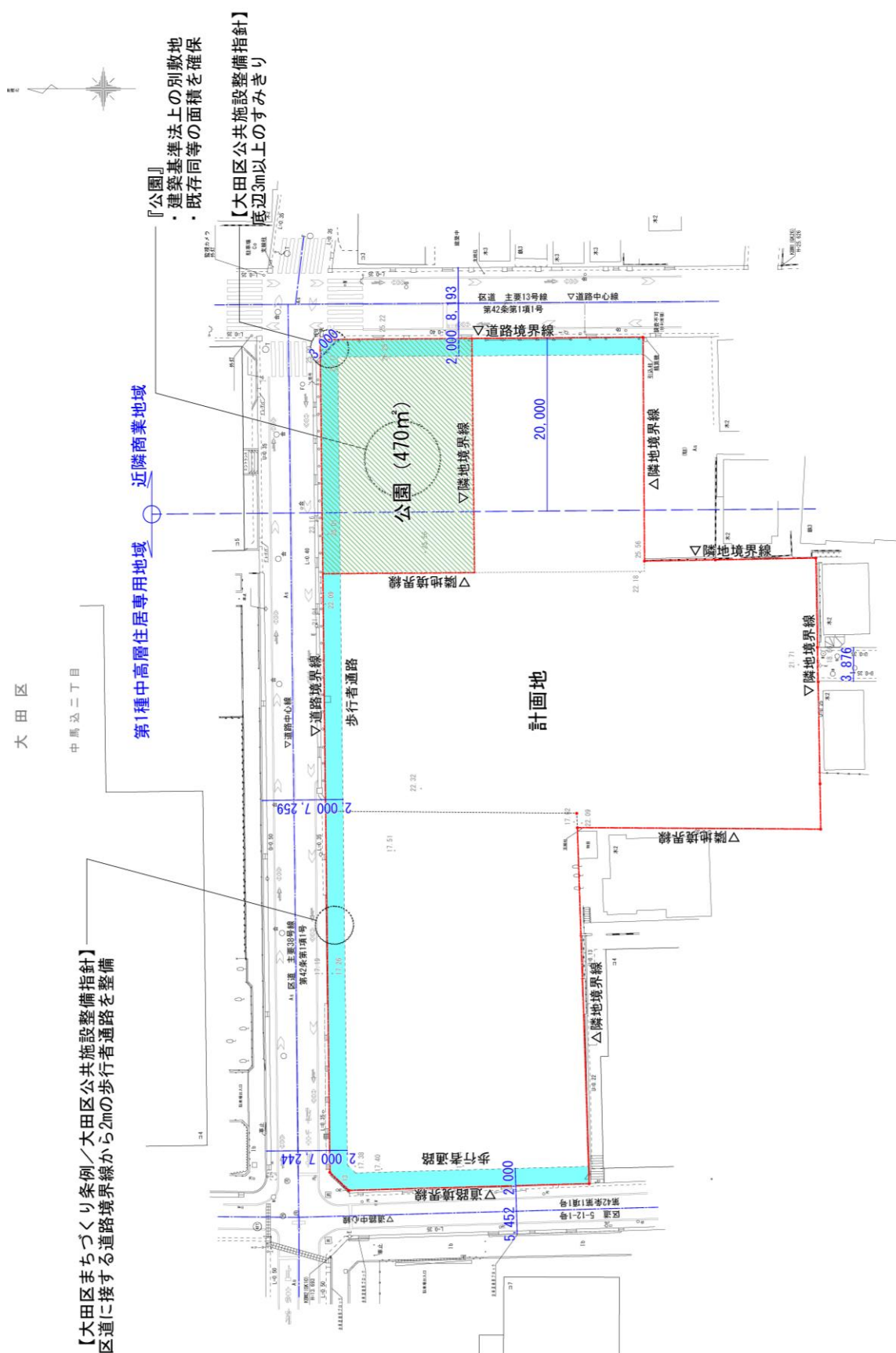
2-4. 法的条件

2-4-1. 中馬込地区

敷地概要と法的条件は以下のとおりです。

表 3 中馬込地区敷地概要と法的条件

■都市計画地図	■高度地区	
	第2種高度地区  第3種高度地区 	
■敷地概要		
計画地（地名地番）	大田区中馬込三丁目71番他	
敷地面積（暫定値）	3,475 ㎡（公園除く）	
用途地域	第1種中高層住居専用地域	近隣商業地域
面積（暫定値）	3,080	395
用途制限（計画建物用途に限る）	出張所※は以下の条件で建設可	
	※地方公共団体の支所及び支所として4階以下とする	
	道路幅員基準不適合	
	都市計画法施行令第25条第二号ただし書の適用及び同条第四号の緩和の適用が必要	
開発許可基準		
地区・区域		
防火地域	準防火地域	準防火地域
高度地区	第2種高度地区	第3種高度地区
景観計画の区域区分	市街地類型（住環境保全市街地）	
都市計画道路	無	
許容建ぺい率（％）	80（指定：60+角地+準耐火）	100（指定：80+角地+準耐火）
許容建ぺい率計（％）	82	
許容建築面積（㎡）	2,859	
指定容積率（％）	200	300
許容容積率計（％）	211	
許容容積率対象面積（㎡）	7,345	
道路斜線	適用距離20m+勾配1.25	適用距離25m+勾配1.5
隣地斜線	20m+勾配1.25	31m+勾配2.5
北側斜線	有	
日影規制	3時間-2時間 測定面：4 m	5時間-3時間 測定面：4 m
■各種条例基準		
大田区まちづくり条例	・壁面後退距離：隣地境界線から50cm以上 ・公道の拡幅整備等：区道に接する場合、当該道路から2mの歩行者通路を整備	
緑化基準	・地上部緑化	
※特記なき限り	敷地面積※1×（100-84※2）×1/100×0.35 → 敷地面積×6% 以上…④	
【大田区みどりの条例】より	※1 歩行者通路及び角切り部を除くことも可能 ※2 建蔽率の緩和を含む（100%の場合は90%で計算） 【大田区公共施設整備指針】敷地面積×12%以上…⑤ ④⇔⑤で大きい方→敷地面積×12%以上	
	・接道緑化：接道長さ×0.7以上	
	・屋上緑化基準	
	屋上面積（出入り及び利用可能部分）×0.25以上	
附置義務台数		
駐車場	【大田区開発指導要綱】 敷地内に2台以上 【東京都駐車場条例】 周辺地区に該当。特定用途（事務所）の部分の床面積<2000㎡ ⇒一般及び荷捌き駐車場とも対象外	
自転車駐輪場	【大田区開発指導要綱】 設置義務の対象となる施設：図書館・保育所 図書館の床面積15㎡ごとに1台⇒1115㎡/15㎡=75台 保育室の床面積50㎡ごとに1台⇒425㎡/50㎡=9台 計 84台	



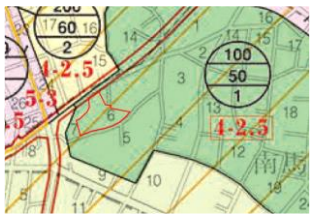
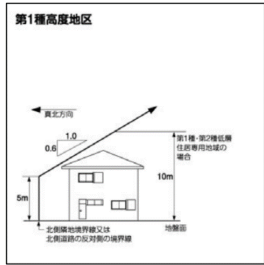
中馬込三丁目

図 5 中馬込地区配置条件

2-4-2. 南馬込地区

敷地概要と法的条件は以下のとおりです。

表 4 南馬込地区敷地概要と法的条件

	
■敷地概要	
計画地	大田区南馬込四丁目1494番3他
敷地面積（暫定値）	3,554 m ²
用途地域	第一種低層住居専用地域
用途制限（計画建物用途に限る）	児童館※1は以下の条件で建設可（区民センターは建設不可※2）
	※1：600m ² 以上は不可 ※2：建設不可建築基準法第48条の許可の取得が必要
開発許可基準	道路幅員基準不適合 都市計画法施行令第25条第二号ただし書の適用及び同条第四号の緩和の適用が必要
地区・区域	
防火地域	準防火地域 新たな防火規制（東京都建築安全条例第7条の3）
高度地区	第1種高度地区
景観計画の区域区分	市街地類型（住環境保全市街地）
都市計画道路	北側：幅員15m
許容建ぺい率（％）	60（指定：50+準耐火）
許容建ぺい率計（％）	60
許容建築面積（m ² ）	2,132
指定容積率（％）	100
許容容積率計（％）	100
許容容積率対象面積（m ² ）	3,554
道路斜線	適用距離20m+勾配1.25
隣地斜線	無
北側斜線	5m+勾配1.25
日影規制	4時間-2.5時間 測定面：1.5 m
■各種条例基準	
大田区まちづくり条例	・壁面後退距離：隣地境界線から50cm以上 ・公道の拡幅整備等：区道に接する場合、当該道路から2mの歩行者通路を整備
緑化基準	・地上部緑化
※特記なき限り	敷地面積※1×（100-60※2）×1/100×0.4 → 敷地面積×16%以上 …①
【大田区みどりの条例】より	※1 歩行者通路及び角切り部を除くことも可能 ※2 建蔽率の緩和を含む（100%の場合は90%で計算）
	【大田区公共施設整備指針】敷地面積×12%以上…②
	①⇔②で大きい方→敷地面積×16%以上
	・接道緑化：接道長さ×0.7以上 ・屋上緑化基準
	屋上面積（出入り及び利用可能部分）×0.25以上
附置義務台数	
駐車場	【大田区開発指導要綱】
	敷地内に2台以上
	【東京都駐車場条例】
	周辺地区に該当。特定用途（事務所・体育館）の部分の床面積＜2000m ²
	⇒一般及び荷捌き駐車場とも対象外
自転車駐輪場	【大田区開発指導要綱】
	設置義務の対象となる施設：図書館・保育所・区民センター
	図書館の床面積15m ² ごとに1台⇒110m ² ／15m ² =8台
	保育室の床面積50m ² ごとに1台⇒450m ² ／50m ² =9台
	区民センターの床面積25m ² ごとに1台⇒610m ² ／25m ² =25台
	計 42台

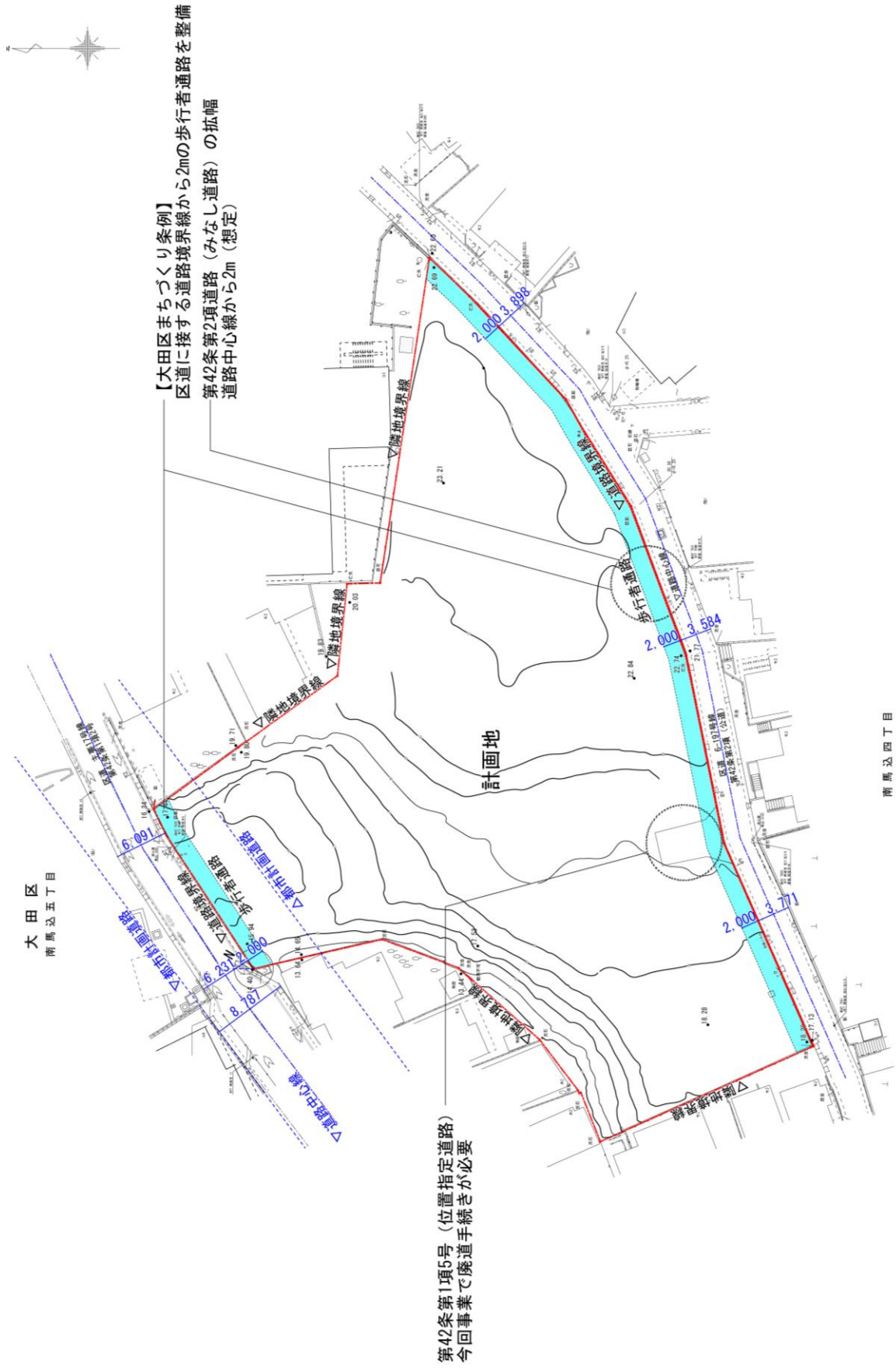


図 6 南馬込地区配置条件

3. 施設整備方針

3-1. 施設計画コンセプト

基本構想では、①幅広い世代の利用 ②地区の特性に合った施設づくり ③防災拠点機能の強化に関する三つの整備コンセプトを定めています。この三つの整備コンセプトを踏まえ、中馬込地区・南馬込地区の施設計画コンセプトを定めます。

中馬込地区では、地域力推進の拠点となる特別出張所や、区民の教育と文化の発展を目指す図書館、こどもに安全な生活の場を提供する区立保育園が複合化されます。歴史や文化を含めた地域の魅力を育む拠点として、「出会い学びあう 文化の丘」をコンセプトとします。

南馬込地区では、保育園と、こどもの健全育成を目的とした児童館、さらに区民の文化活動、地域活動及び生涯学習活動を促進し文化・地域力の向上を目指す拠点となる区民センターが複合化されます。こどもや子育て世代から高齢者まで、あらゆる世代が気軽に訪れ、みらいに向けて生涯学習ができる拠点を目指し、「遊び育ちあう みらいの丘」をコンセプトとします。

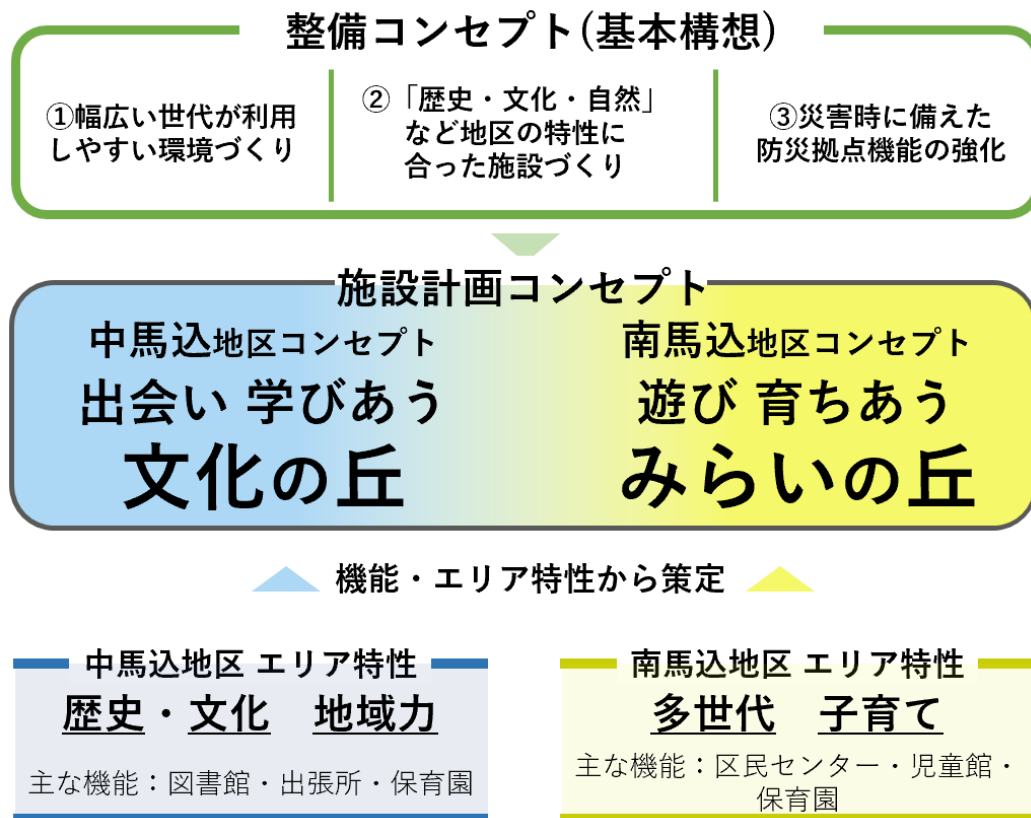


図 7 施設計画コンセプト

3-2. 各機能・主要室の整備方針

3-2-1. 両地区共通

複合化にあたって、各機能の相乗効果を生むような連携を図ります。加えて多世代の居場所としてロビー空間や屋外空間を充実させ、地域に愛される拠点を目指します。

高低差をエレベーター等で解消し、アクセス性向上により誰もが利用しやすい施設とします。さらに二つの拠点が連携しあうことや、コミュニティサイクル設置や新たな地域内交通サービス等多様な移動手段を検討することで、周辺施設や地域資源に対する回遊性の向上を図ります。

日常的な地域活動の場としての賑わいを創出しながら、各施設機能に応じた、防災機能を確保します。その中で、風水害における対策についても、施設機能として整備を検討します。

また、屋上の活用については、管理運営上の観点や各種設備の設置場所の検討等の視点とともに、今後検討を進めます。

3-2-2. 中馬込複合施設

○図書館

地域の知の拠点として、必要な蔵書数を揃え、利用者が必要な知識や情報を手に入れられる環境や、ゆっくりと過ごせる読書・休憩スペース、グループ学習ができる場を備えた図書館を目指します。さらに、馬込ならではの歴史や馬込文士村の文化を発信する機能を強化し、多様化する図書館サービスに対応できる施設を整備します。

幅広い世代が利用できる「開かれた活動の場」を計画することで、利用者間の交流を促し、地域共創拠点としての機能を新たに追加します。

複合化される保育園・出張所をつなぐ機能となることを目指し、書架配置や機能の連携を検討します。

開架書架	閲覧スペースの充実と、テーマ性を持った書架配置により、多彩な居場所を計画します。目的外の本と出会える探索性と各機能をつなぐ開放性を両立した空間を実現します。利用者間の交流が自然と生まれ、活動の拠り所となることを目指します。
馬込文士村 コーナー	地域の魅力のひとつである「馬込文士村」に関する資料を展示します。誰もが気軽に立ち寄れる「コーナー」として整備します。
多目的 ラウンジ	図書館の自主事業等のイベントが行えるオープンスペースです。 多様な活動に対応できるよう、可変性を持たせ、屋外も積極的に活用します。 日常的には、図書閲覧スペース・交流スペースにも利用されます。

○特別出張所

窓口機能、地域力推進機能に加えて、災害時において初動期に重要な役割を担う地域の拠点として整備します。

待合スペースと図書館の開架エリアを一体的に整備することで、手続きの待ち時間も充実して過ごせるような滞在環境を目指します。

事務室	所管をまたぐ事務機能の統合により、利用者の多様なニーズに対して、一体的かつ効率的に応える行政サービスの提供の実現を目指します。 個人情報保護の観点から、運用方法の検討に加え、セキュリティの観点から適切なゾーニングや視線の操作等を行います。
会議室	地域の活動による利用のほか、将来的には自習やグループ学習の場等として図書館機能との連携を検討します。夜間・休日等の閉庁時間帯における利用を想定し、セキュリティを確保した動線計画とします。

○保育園

登降園時の図書館利用や、児童書コーナーとの連続性、さらに公園への「出張利用」を検討し、複合化による豊かな体験の実現を目指します。

園児の安全性の観点から、事務室から園庭及び各保育室への視認性の向上、入退館管理機能の集約等、セキュリティの確保を徹底します。

保育室	園庭との連続的な動線や、職員が複数クラスを行き来しやすい配置による、異学年クラス間の連携等を見据えた計画を検討します。 敷地の高低差により、複数階が地上に接続する特性を活かし、迅速な避難が可能な計画とします。
遊戯室	園内行事の開催、悪天候時において園庭の代替のあそび場、3～5歳児の午睡利用等、多様な用途に対応できる計画とします。
多目的室	乳幼児の室内遊びやカームダウンの場、感染症対策や医療的ケア児の受け入れスペースなど、多様な用途に対応できる計画とします。
園庭	園庭の日照条件、夏季の熱中症対策、近隣への音の影響に十分配慮した配置計画を行います。また、年齢毎の居場所や多様な外遊びを実現する、立体的な園庭を検討します。

○公園

人の流れの結節点となる「上段」の北東角に、複合施設と一体的な利用を想定した整備を検討します。坂道や複合施設との連続性を重視し、一体的な景観づくりに配慮します。

地域の憩いの場とすることに加え、図書館や特別出張所と連携したイベントも行える、多目的なひろばとしての活用を目指します。

3-2-3. 南馬込複合施設

○区民センター

広く区民の主体的な文化活動、地域活動、生涯学習、相互交流及び連携の推進を図る施設貸出し機能や、目的がなくても誰でも立ち寄れるような「ロビー空間」を整備します。

「ゆうゆうくらぶ」の機能については、ロビー空間を有効活用し、引き続き囲碁や談話などができるよう整備します。

体育室	施設貸出機能を維持・拡充しながら、スポーツ活動以外にも柔軟に対応できる計画とします。同施設内の保育園の運動会や、その他イベント等、多目的な利用を通じて、多世代の地域住民のつながりをつくることを目指します。
集会室	多様な利用目的に対応できるように多機能化し、比較的稼働率の高い体育室の利用適正化を図ります。
ロビー空間	図書サービスコーナーとの一体的な配置や、階段や吹抜け等と合わせて各階に計画することで、活動や交流の場を目指します。

○児童館

児童館の利用状況や馬込地区における子育てニーズ等を踏まえ、児童館機能の強化を図ります。学童保育機能に加え、一時預かり保育や子育てひろばを充実させ、乳幼児親子への支援体制を強化します。

複合施設において、児童の安全確保の観点から、職員による見守りが行き届くような部屋の配置とします。また、梅田小学校等からの主要なアクセス動線に配慮した配置を計画します。

学童 保育室	図書・工作コーナーを学童保育室に隣接した配置とし、工具等の安全性や利用方法に配慮しながら、児童が主体的に多様な遊びを選択できる環境づくりを目指します。
遊戯室	活動の幅を広げるため、区民センター体育室との一体的な利用や機能連携を検討します。
子育て ひろば・ 一時預かり 保育室	乳幼児親子が安心して過ごせる居場所となるよう、就学児との動線や利用環境に配慮した配置計画とします。乳幼児親子が円滑に利用できるよう、ベビーカーでのアクセスに配慮した動線を確保します。

○保育園

登降園時の図書サービスコーナーとの連続性、さらに区民センターの体育室や集会室への「出張利用」を検討し、複合化による豊かな体験の実現を目指します。

園児の安全性の観点から、事務室から園庭及び各保育室への視認性の向上、入退館管理機能の集約等、セキュリティの確保を徹底します。

保育室	園庭との連続的な動線や、職員が複数クラスを行き来しやすい配置による、異学年クラス間の連携等を見据えた計画を検討します。 敷地の高低差により、複数階が地上に接続する特性を活かし、迅速な避難が可能な計画とします。
遊戯室	園内行事の開催、悪天候時において園庭の代替のあそび場、3～5歳児の午睡利用等、多様な用途に対応できる計画とします。
多目的室	乳幼児の室内遊びやカームダウンの場、感染症対策など、多様な用途に対応できる計画とします。
園庭	園庭の日照条件、夏季の熱中症対策、近隣への音の影響に十分配慮した配置計画を行います。また、自然豊かな敷地の高低差や形状を活かし、園児の豊かなあそび環境を実現できる立体的な園庭計画を検討します。

○図書サービスコーナー

起伏に富んだ馬込地区において、図書館利用が困難な高齢者や子育て世代の利便性を向上させるため、図書の閲覧及び予約資料の貸出・返却機能を備えた拠点を整備します。

施設を訪れた区民が気軽に立ち寄り、図書や情報に触れられるようロビー空間などの共用部と一体的に計画します。

また、乳幼児親子の居場所としての活用や、蔵書を児童館内に持ち込めるようにする等、複合施設の利点を活かした運用のあり方を検討します。

3-3. 各室の連携イメージ

3-3-1. 中馬込複合施設

特別出張所待合スペースと開架書架の連携による、手続きに係る待ち時間の充実を目指します。

公園とも連携し、活動の場となる多目的ラウンジを検討します。

保育園と児童書コーナーとの連続性等、複合施設ならではの機能間連携を図ります。

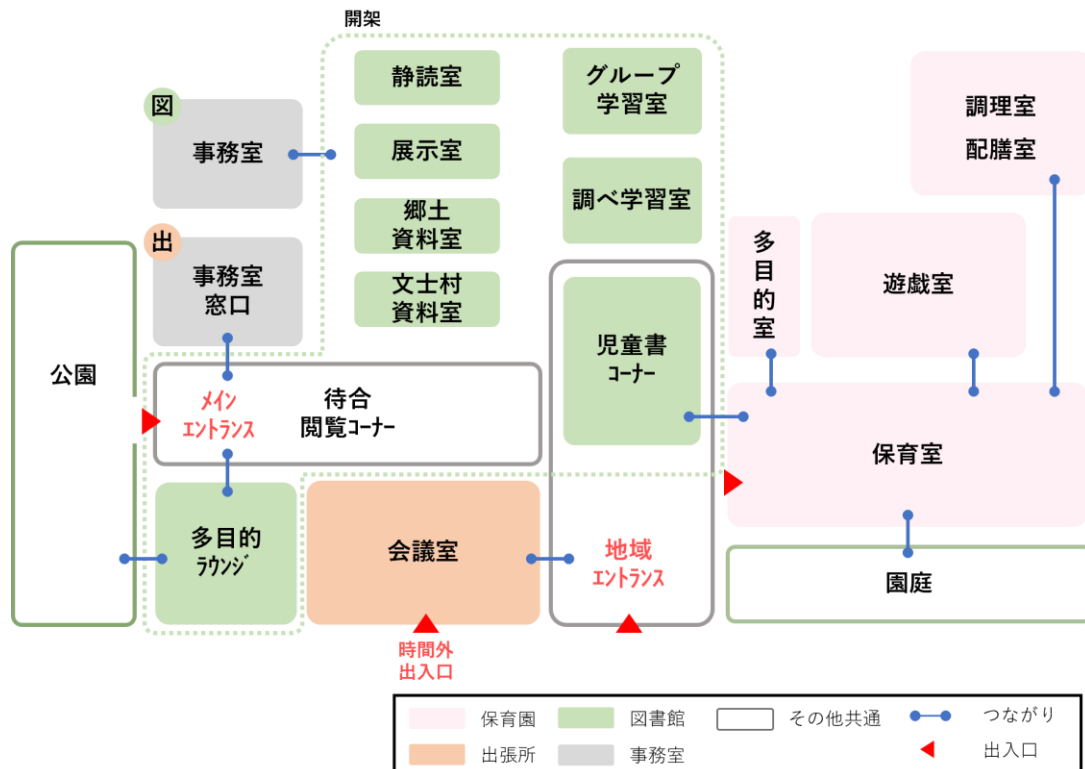


図 8 中馬込地区各室の連携イメージ

3-3-2. 南馬込複合施設

ロビー空間と図書サービスコーナーを一体整備し、目的がなくても訪れやすい施設を目指します。

保育園と図書サービスコーナーとの連続性や、保育園の行事での体育室の利用等の機能間連携を図ります。

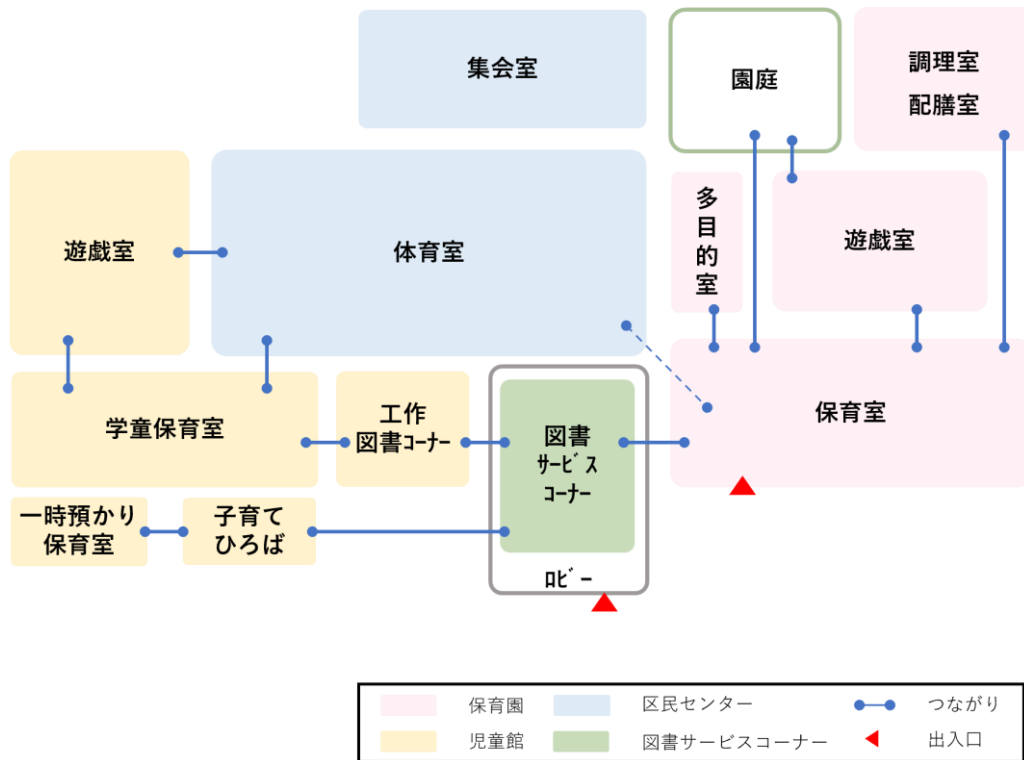


図 9 南馬込地区各室の連携イメージ

4. 施設計画

4-1. 中馬込複合施設計画

4-1-1. 配置比較

仮設建物を運用せずに工事ができること、旧旧耐震建築である図書館が早期に移転完了すること、建物で高低差を解消できること等を前提に、建設費・居住性への影響が大きい地下階を少なくすることを考慮し、総合的に各施設の配置を検討します。

下記比較検討により、B案が望ましいと考えます。

表 5 中馬込複合施設配置比較

案	上・中・下段 すべてに建設	中・下段に建設			下段のみに建設
	A	B	C	D	E
平面概念図					
断面概念図					
高低差処理	○ 全段に跨いで建設 建物で高低差処理	○ 下段・中段に建設 上段エントランス 建物で高低差処理	○ 下段・中段に建設 上段エントランス 建物で高低差処理	○ 下段・中段に建設 上段エントランス 建物で高低差処理	× 下段のみに建設 建物から上段に アクセス不可
地下階有無	○ 無	○ 無	○ 無	× 地下1層 (採光▼/建設費増)	× 地下2層 (採光▼/建設費増)
機能間の連携 (図書館・出張所 の配置)	○ 近接が可能	○ 近接が可能	△ 中段・下段に分断	△ 中段・下段に分断	○ 近接が可能
アクセス性 (図書館・出張所への アプローチ)	◎ 図書館・出張所に 上段からフラット にアクセス可	◎ 図書館・出張所に 上段からフラット にアクセス可	○ 出張所に上段から フラットに アクセス可	△ 図書館に上段から フラットに アクセス可	× 上段からアクセス 不可
図書館建設時期 (旧旧耐震建物 の移転)	× 上段に建設 (もっとも遅い)	○ 中段に建設	◎ 下段に建設	○ 中段に建設	◎ 下段に建設

特別出張所 図書館 保育園 P 駐車・駐輪場

4-1-2. ゾーニング計画

中段に特別出張所と図書館を一体的に整備します。保育園は下段に整備してセキュリティを確保しながら、中段に共通の地域エントランスを設けることで各機能の連携を図ります。

また、駅やバス通りからのアクセスを考慮し、上段にメインエントランスを設け、高低差を活用しさまざまな高さから建物に入れる計画を検討します。上段に整備する公園は来庁者も訪れるよう、建物との一体的な整備を検討します。

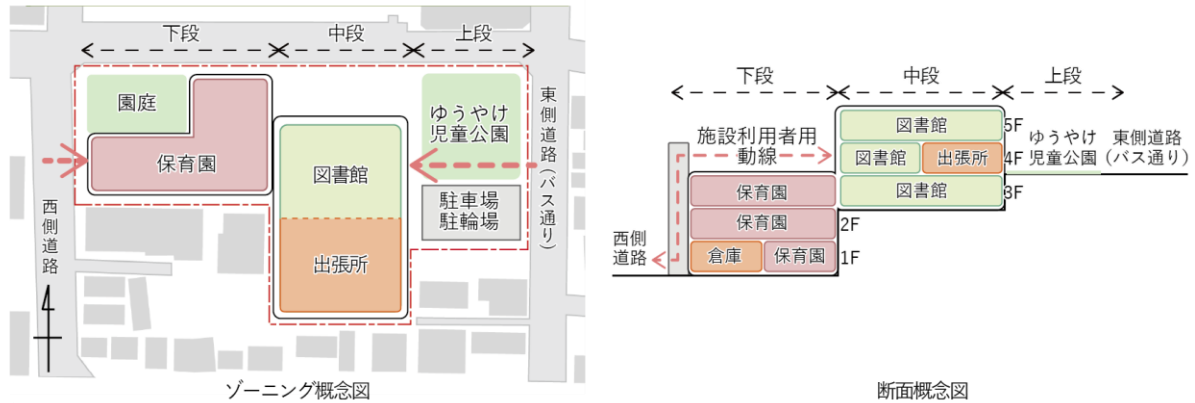


図 10 中馬込複合施設ゾーニング計画（詳細については設計段階で検討します。）

4-1-3. 平面計画案

高低差を解消するため、西側の下段（1階）から、東側の上段の高さ（4階）までをつなぐエレベーターを設置します。上段（4階）の公園からつながるメインのエントランスと合わせることで、どこからでもアクセスしやすい施設とします。

加えて、北側道路から入れる地域エントランスを中段（3階）に設け、開かれたロビー空間とすることで目的がなくても入りやすく、多世代交流のきっかけともなる施設を目指します。

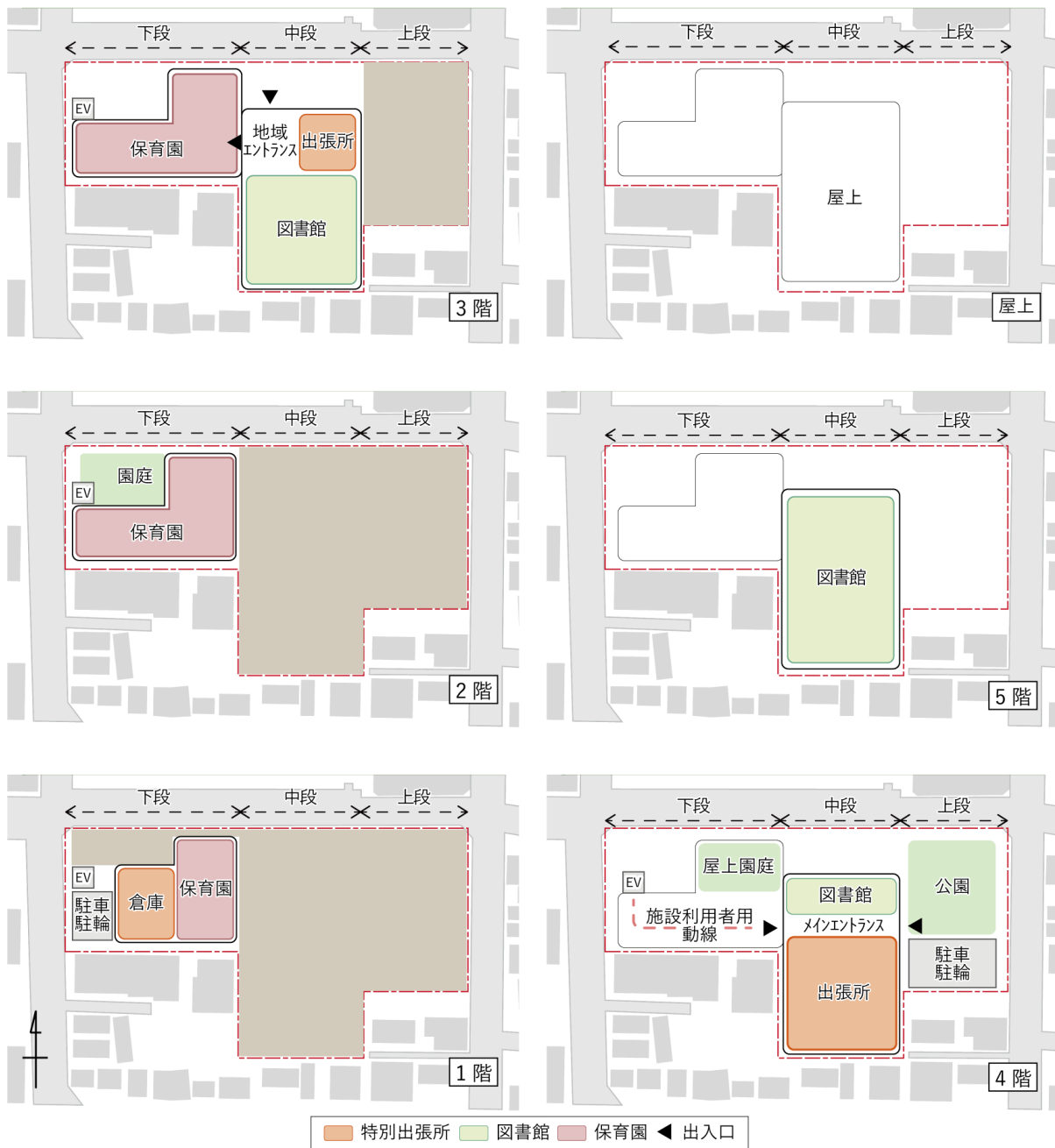


図 11 中馬込複合施設平面計画案

4-1-4. 工事ステップ案

中馬込敷地特有の三段構成を活かし、段階的な施工によって行政サービスを停滞させることなく、仮設建物の不使用により総事業費を抑制しながら迅速な施設整備を実現します。

第Ⅰ期として東京地下鉄(株)用地（下段）に保育園を新築・移転します。

第Ⅱ期に中段の既存の保育園の解体と図書館・特別出張所の新築・移転を順次行います。

第Ⅲ期に上段の既存の特別出張所を解体し、公園及び駐車・駐輪場の整備を行います。

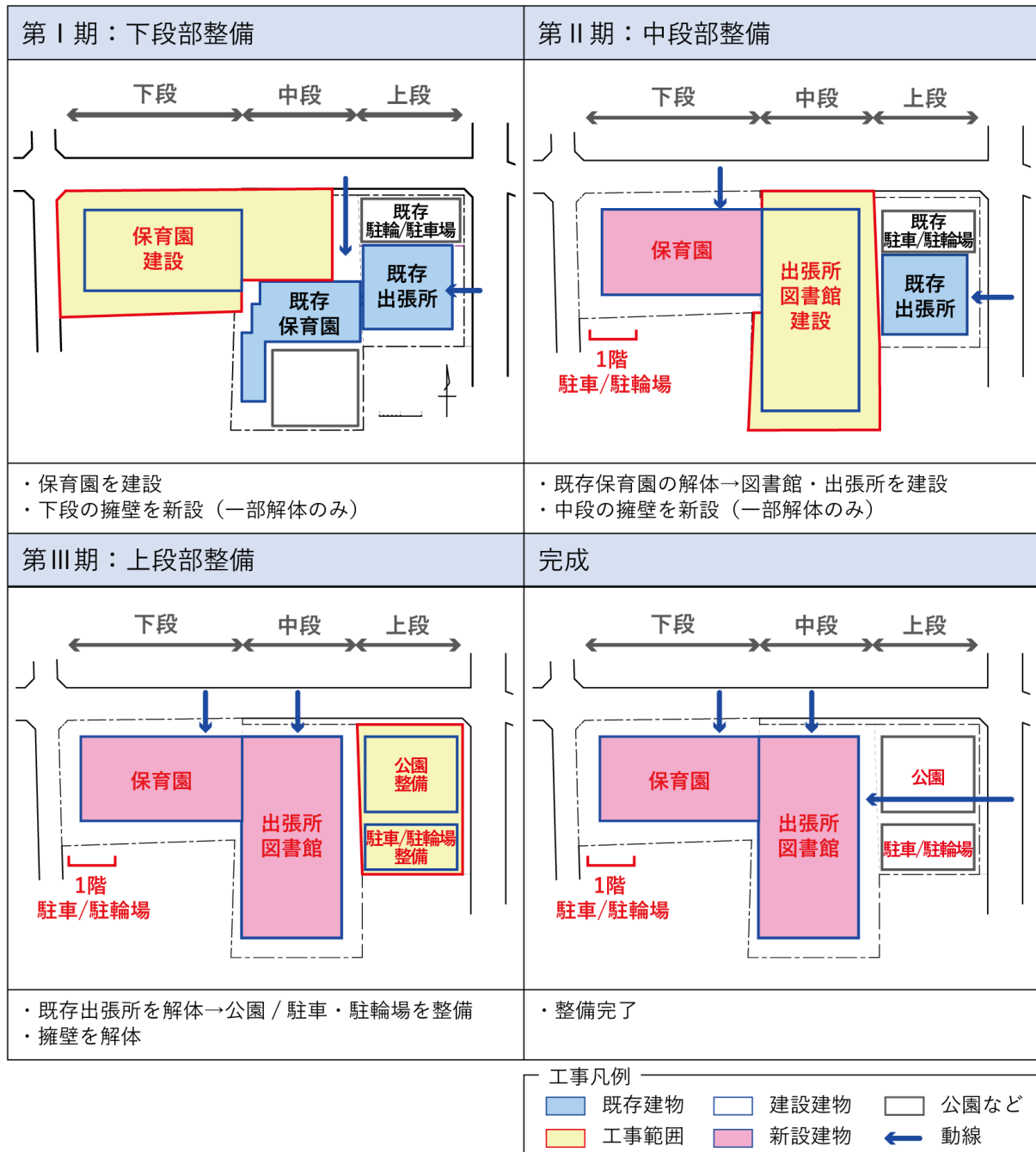


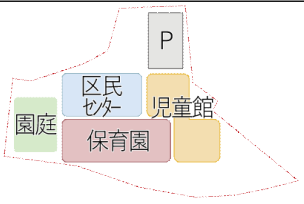
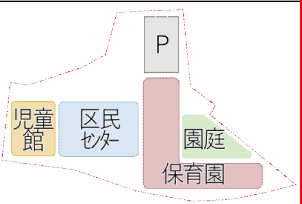
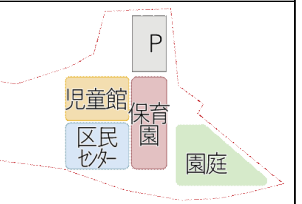
図 12 中馬込複合施設工事ステップ案

4-2. 南馬込複合施設計画

4-2-1. 配置比較

高低差を有効活用すること、建設費・居住性への影響が大きい地下階を少なくすること、近隣住民への音や圧迫感等の影響を少なくすること等を考慮し、総合的に各機能の配置を検討します。下記比較検討により、B案が望ましいと考えます。

表 6 南馬込複合施設配置比較

案	平面展開配置・低層化		集約配置・高層化
	A	B	C
平面概念図			
高低差処理	○ セキュリティの高い児童館・保育園により分断	◎ 建物で高低差処理	◎ 建物で高低差処理
地階利用	○ 地階利用は少ない	○ 地階利用は少ない	× 建築面積が小さく地階利用が多い
近隣配慮	近隣への圧迫感	△ 北東側住宅への圧迫感	○ 北西側隣地境界からセットバック
	視線	△ 園庭と見合わせるため配慮	○ 北西側は窓設置に配慮
	園庭配置	× 園庭が西側で北西側住宅に近接	◎ 園庭が既存位置に近い

4-2-2. ゾーニング計画

既存の保育園と近くなることに加え、比較的平坦な園庭を確保できることから、東側に保育園を計画します。

区民センターについては、北側と南側道路の両側からアクセスでき、ロビー空間や図書サービスコーナーを介して施設を通り抜けることができる計画を検討します。

児童館については、近隣小学校からのアクセスを考慮した配置とすることに加え、ベビーカーで訪れる乳幼児親子に対しても利用しやすい配置とします。

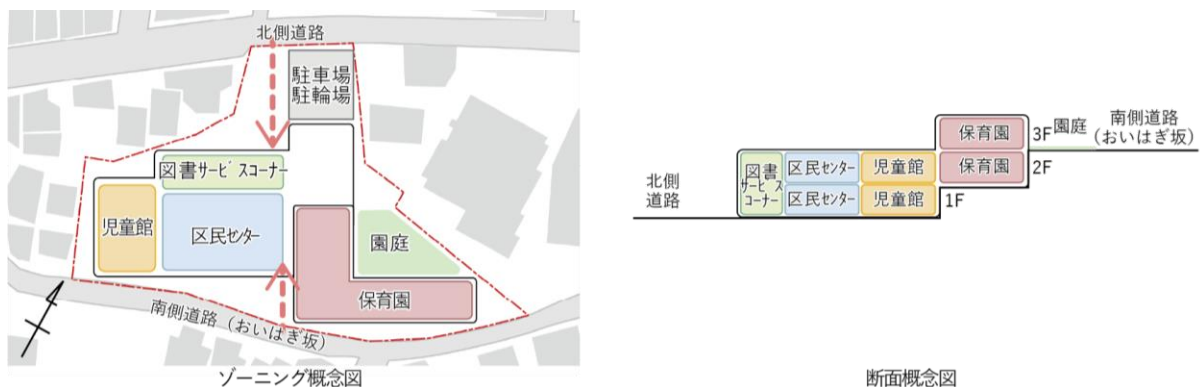


図 13 南馬込複合施設ゾーニング計画（詳細については設計段階で検討します。）

4-2-3. 平面計画案

高低差のある敷地の傾斜に沿って、低層の住宅地と調和のとれた建物を計画します。北側と南側の道路をつなぐ通り抜け階段やエレベーターによって高低差を解消し、さらに地域の回遊性の向上を目指します。

開かれたロビー空間や図書サービスコーナーによって、目的がなくても入りやすく、地域の居場所になり多世代交流のきっかけともなる施設を目指します。

保育園や児童館のセキュリティは確保しながら、図書サービスコーナーや体育室の出張利用や、通り抜け階段へ面した各室の作り方の工夫を通して、各機能の連携を図ります。

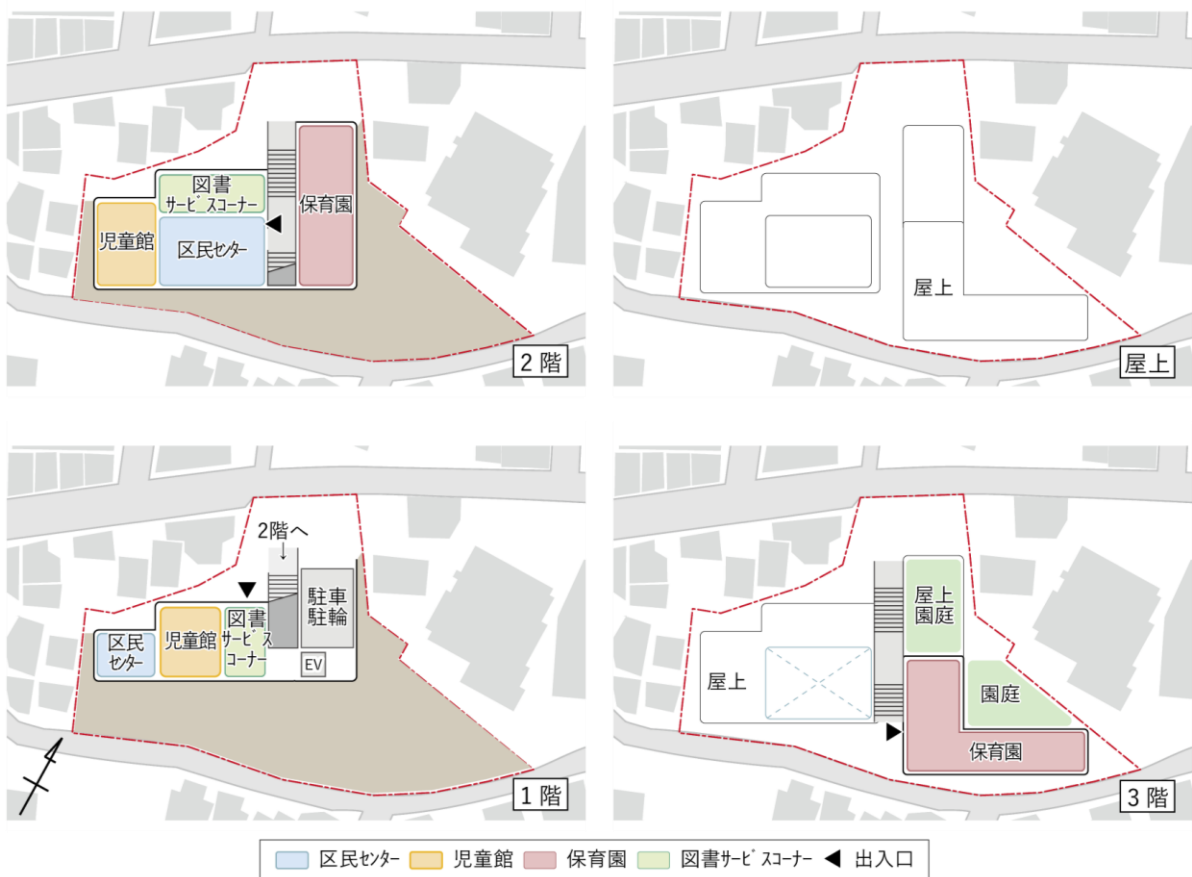


図 14 南馬込複合施設平面計画案

4 - 3. 環境計画

4 - 3 - 1. 環境負荷低減基準（ZEB基準）

本基本計画における環境計画は、パリ協定をはじめとした世界的な動向や、2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、「大田区環境アクションプラン」に準拠したものとします。

本事業は、脱炭素社会を実現する上で影響の大きい解体・新設工事を伴うことから、「第2次大田区環境基本計画」及び「大田区脱炭素戦略」（省エネ、再エネ、蓄エネ等）を基に、ZEB Readyの達成を目指します。

併せて、循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの活用や緑化によるヒートアイランド現象の抑制等を検討します。

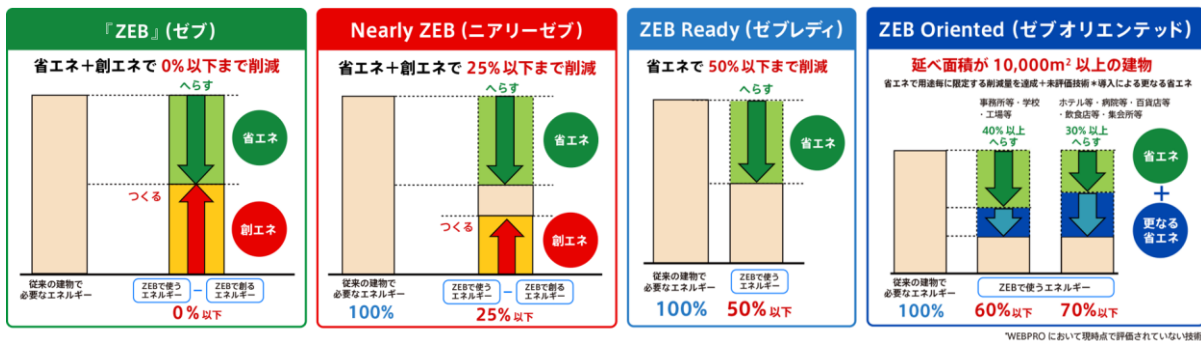


図 15 ZEB の定義 （出典：環境省「ZEB PORTAL」）

ZEB Ready の達成に向けて、エネルギー消費量を減らす日射遮蔽、外皮性能向上、昼光利用、自然換気等の「建物内の環境を適切に維持するために必要なエネルギー量を減らすための技術（パッシブ技術）」と、高効率機器（照明、空調）の採用等の「エネルギーを効率的に利用するための技術（アクティブ技術）」の導入を検討します。

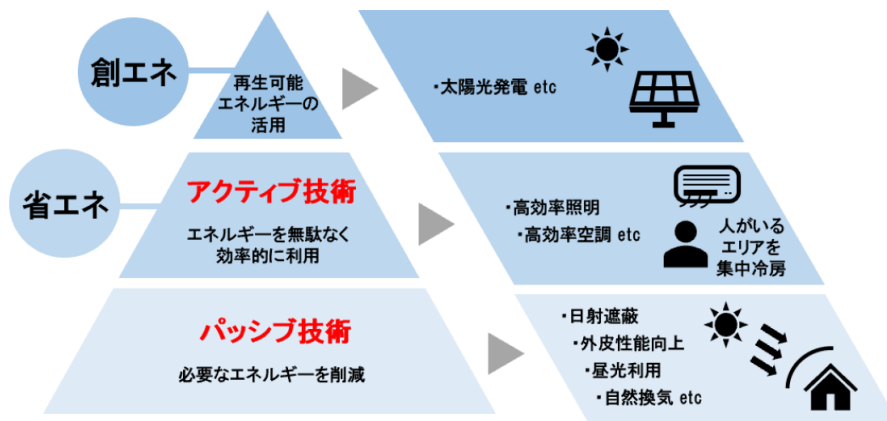


図 16 ZEB 達成のための方策

4-3-2. 自然エネルギー活用方針

ZEB Ready の達成に向け、馬込地区ならではの敷地特性を踏まえた自然エネルギーの活用を検討します。

○高低差を活用した自然換気

建物を地形に沿って配置し、高低差で生じる温度差を活用した換気を行います。建物上階では積極的に自然光を取り入れるとともに、下階との温度差による換気を促進します。

○自然風の活用

馬込地域の卓越風（春の南風、秋の北風）に配慮した建物配置により、春や秋の中間期において、敷地内や建物内に効果的に自然風を取り込みます。

○安定した北側拡散光の確保と南側直達日射の抑制

エントランスや各室の開口部、園庭やテラスを北側に配置し、安定した光環境を実現します。南側の直達日射を遮蔽することで、過度な熱負荷の取得を抑制します。

○植栽の蒸散効果の活用

地域と連続したランドスケープの形成を目指します。既存樹の活用も検討し、植栽によって園庭やテラス等に日陰をつくることで、屋外の活動を促します。また、植物の空気清浄効果や蒸散効果により、室内に冷涼な風を取り込みます。

屋上緑化についても検討し、豊かな活動空間の創出、蒸散効果による建物外皮への熱負荷の低減、及び周辺地域のヒートアイランド現象の緩和を図ります。

4－3－3．各機能の環境計画

複合施設の各機能の特性に応じた環境計画を行います。

○図書館

多様な活動を創出する拠点として、様々な活動に対応した、快適な環境の実現を目指します。

閲覧や展示の空間においては、床吹出空調等を採用することで、体に直接当たる風や騒音を抑え、読書等に集中できる静かで落ち着いた環境とします。

児童書コーナーにおいては、こどもがのびのびと活動できるよう、他の利用者への騒音等の影響が少ない空間を目指します。

多目的ラウンジは、公園やテラスとの一体的な活動が可能となるよう、屋外の暑さや寒さといった気温の変化に左右されにくい空調システムを検討します。

○特別出張所

待合においては、施設を訪れてすぐに快適な温度を感じられるスポット空調等を導入することで、心地よく過ごせる環境を検討します。

事務室においては、空調・照明の個別制御システム等の導入により、個人に応じた快適性を確保し、快適性と省エネルギーに寄与する計画を検討します。

○保育園

自然風・自然光の積極的な利用や、木のぬくもりを感じる自然素材を用いた内装により、こどもたちの健やかな成長をサポートする環境を目指します。

○区民センター・児童館

子育てや学習の空間においては、床付近の埃の舞い上がりにくい空調方式を採用する等、床に近い位置で過ごす乳幼児や児童が安心して過ごせる環境を実現します。

運動を行う体育室等の天井高の高い大空間では、人が活動する高さを優先的に空調する居住域空調の導入により、快適性と省エネルギーの両立を目指します。

4 - 4. 構造計画

4 - 4 - 1. 耐震性能の検討

両地区の施設については、多数の区民が利用する公共施設であり、かつ災害時には重要な役割を担うことから、高い耐震安全性を確保します。

構造計画の策定にあたって、国土交通省の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」及び東京都財務局の「構造設計指針」に準拠した計画とします。具体的な目標設定として、構造体は「Ⅱ類」、建築非構造部材は「A類」、建築設備は「乙類」とします。

表 7 耐震安全性の目標

(出典：国土交通省「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説（令和3年版）」を加工して作成)

部 位	分 類	耐 震 安 全 性 の 目 標
構 造 体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

表 8 施設の分類（出典：東京都財務局「構造設計指針・同解説（令和5年版）」を加工して作成）

分類	目標水準		対象とする施設	用途例
	耐震	耐風		
I	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	稀に発生する暴風に比べ、遭遇する可能性が十分低い暴風に対して、人命の安全に加えて十分な機能の確保が図られている。	(1) 災害応急対策活動に必要な施設のうち特に重要な施設。 (2) 多量の危険物を貯蔵又は使用する施設、その他これに類する施設。	・ 本庁舎、地域防災センター、防災通信施設 ・ 消防署、警察署 ・ 上記の付属施設（職務住宅・宿舎は分類Ⅱ。）
Ⅱ	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	稀に発生する暴風に比べ、遭遇する可能性が低い暴風に対して、人命の安全に加えて機能の確保が図られている。	(1) 災害応急対策活動に必要な施設。 (2) 地域防災計画において避難所等として位置付けられた施設。 (3) 危険物を貯蔵又は使用する施設。 (4) <u>多数の者が利用する施設。ただし、分類Ⅰに該当する施設は除く。</u>	・ 一般庁舎 ・ 病院、保健所、 <u>福祉施設</u> ・ 集会所、会館等 ・ 学校、 <u>図書館</u> 、社会文化教育施設等 ・ 大規模体育館、ホール施設等 ・ 市場施設 ・ 備蓄倉庫、防災用品庫、防災用設備施設等 ・ 上記の付属施設
Ⅲ	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	稀に発生する暴風に対して、人命の安全に加えて機能の確保が図られている。	分類Ⅰ及びⅡ以外の施設。	・ 寄宿舍、共同住宅、宿舎、工場、車庫、渡り廊下等 ※都市施設（「都市計画法」第11条参照）については別に考慮する。

表 9 非構造部材の耐震目標水準（出典：東京都財務局「構造設計指針・同解説（令和5年版）」を加工して作成）

分類	目標水準	対象とする施設
A	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	(1) 災害応急対策活動に必要な施設 (2) 危険物を貯蔵又は使用する施設 (3) 地域防災計画において避難所等として位置付けられた施設
B	大地震動により非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。	(1) 多数の者が利用する施設 (2) その他、分類 A 以外の施設

5. 事業費用概算

建設事業費の算定はその施設の意匠や構造、設備内容の仕様により大きく異なりますが、今後の基本設計でこれらの諸条件についての具体的な検討を行うため、本基本計画では従来方式の場合の類似事例による 1 m²あたりの工事費単価を元に算出します。

表 10 事業費用概算

区分		延べ面積 (m ²)	単価 (円/m ²)	概算工事費 (円・税別)	備考
中馬込地区	複合施設新設	4,600	1,220,000	56.1 億	類似事例単価
	既存施設解体	3,282	65,000	2.1 億	類似事例単価
南馬込地区	複合施設新設	3,150	1,250,000	39.4 億	類似事例単価

概算条件

- ・ 2026 年 3 月段階の概算金額であり、今後の物価上昇は含みません。
- ・ 地盤調査結果によって変動します。
- ・ ZEB Ready 目標での概算となります。
- ・ 工事費には外構整備（公園含む）も含まれます。

別途工事

- ・ アスベスト、PCB、ダイオキシン等の環境汚染物質の調査・撤去・処分は工事費に含みません。
- ・ 地中障害及び汚染度の除去・処分等は工事費に含みません。
- ・ 什器・備品等の引っ越し費用や保管費用等は工事費に含みません。
- ・ 什器・備品・カーテンブラインド・地中埋設物撤去費・各種引き込み負担金・電波障害対策費は工事費に含みません。
- ・ 情報通信設備（サーバー等）は工事費に含みません。
- ・ その他予想外の要因による特殊工事は工事費に含みません。

6. 今後のスケジュール

今後のスケジュール案は以下のとおりです。計画段階の想定工事時期を記載しています。

今後の検討によりスケジュールは変更となる可能性があります。

年度 内容	令和8	令和9	令和10	令和11
設計工程		基本設計	実施設計	
地域調整 (説明会等)	説明会等			
申請工程			開発 計画通知	
工事工程				工事

※工事期間中はゆうやけ児童公園を廃止し、建替え工事後に同規模の公園を再整備します

図 17 中馬込地区スケジュール

年度 内容	令和8	令和9	令和10	令和11
設計工程		基本設計	実施設計	
地域調整 (説明会等)	説明会等			
申請工程			48条 開発 計画通知	
工事工程				工事

図 18 南馬込地区スケジュール

こども文教委員会 令和8年6月18・19日	
教育委員会事務局 こども未来部	資料2番
所管 教育総務課 子育て支援課	

令和8年度学童保育利用状況について

(令和8年5月1日現在)

1 学童保育施設 88施設

内訳	施設数	定員（人）
児童館等	32	2,350
放課後ひろば・おおたっ子ひろば	56	4,255

2 学童保育利用状況等の推移

単位：人

	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
定員	5,795	5,815	6,050	6,380	6,605
(前年度比)	(+30)	(+20)	(+235)	(+330)	(+225)
申請数	5,519	5,680	5,915	6,069	6,063
(前年度比)	(+195)	(+161)	(+235)	(+154)	(△6)
利用登録者数	5,080	5,213	5,489	5,689	5,767
(前年度比)	(+96)	(+133)	(+276)	(+200)	(+78)
保留数	153	112	158	155	139
(前年度比)	(+41)	(△41)	(+46)	(△3)	(△16)

令和8年5月1日現在 在籍者数一覧

こども文教委員会 令和8年6月18・19日 教育委員会事務局 資料1番	
所管	学務課

(小 学 校)

番号	学 校 名	児 童 数							学 級 数							特別支援学級	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	児童数	学級数
1	大 森 第 四	74	67	92	76	85	80	474	3	2	3	3	3	3	17		
2	中 富	35	29	50	25	49	41	229	1	1	2	1	2	2	9		
3	大 森 第 一	82	71	89	87	80	95	504	3	3	3	3	3	3	18		
4	開 桜	84	91	102	103	117	104	601	3	3	3	3	4	3	19		
5	大 森 第 三	82	83	91	88	76	100	520	3	3	3	3	3	3	18		
6	大 森 第 五	25	33	29	48	38	42	215	1	1	1	2	2	2	9	18	3
7	大 森 東	27	28	34	20	22	25	156	1	1	1	1	1	1	6	13	2
8	入 新 井 第 五	45	40	57	48	53	63	306	2	2	2	2	2	2	12		
9	入 新 井 第 一	77	74	84	89	71	96	491	3	3	3	3	3	3	18	23	3
10	山 王	103	136	122	143	130	133	767	3	4	4	5	4	4	24		
11	馬 込	120	125	133	118	124	107	727	4	4	4	4	4	4	24		
12	馬 込 第 二	74	73	72	76	72	88	455	3	3	3	3	3	3	18	28	4
13	馬 込 第 三	100	106	139	104	128	140	717	3	4	4	3	4	4	22		
14	梅 田	122	158	164	166	151	168	929	4	5	5	5	5	5	29		
15	池 上	85	105	92	95	117	96	590	3	3	3	3	4	3	19	28	4
16	池 上 第 二	66	72	73	75	80	94	460	2	3	3	3	3	3	17	21	3
17	徳 持	93	94	104	100	123	97	611	3	3	3	3	4	3	19		
18	入 新 井 第 二	106	110	109	111	128	119	683	3	4	4	4	4	4	23		
19	入 新 井 第 四	57	54	59	58	60	69	357	2	2	2	2	2	2	12		
20	東 調 布 第 一	101	86	111	90	110	109	607	3	3	4	3	4	3	20	34	5
21	田 園 調 布	71	84	90	95	91	111	542	2	3	3	3	3	3	17		
22	調 布 大 塚	49	42	62	47	56	63	319	2	2	2	2	2	2	12		
23	東 調 布 第 三	105	109	113	100	122	122	671	3	4	4	3	4	4	22		
24	嶺 町	99	125	115	115	143	159	756	3	4	4	4	5	5	25	8	1
25	千 鳥	60	63	47	63	67	59	359	2	2	2	2	2	2	12		
26	久 原	117	129	121	125	130	147	769	4	4	4	4	4	5	25		
27	松 仙	85	107	102	100	122	123	639	3	4	3	3	4	4	21		
28	池 雪	104	135	134	128	138	147	786	3	4	4	4	4	5	24		
29	小 池	110	127	123	134	154	137	785	4	4	4	4	5	4	25		
30	雪 谷	96	108	98	94	131	118	645	3	3	3	3	4	4	20	35	5
31	洗 足 池	67	66	76	85	91	89	474	2	2	3	3	3	3	16	22	3
32	赤 松	60	61	49	50	63	54	337	2	2	2	2	2	2	12		
33	清 水 窪	60	58	55	56	68	46	343	2	2	2	2	2	2	12		
34	糺 谷	69	70	77	61	95	72	444	2	2	3	2	3	3	15		
35	東 糺 谷	56	55	56	52	54	62	335	2	2	2	2	2	2	12	26	4
36	北 糺 谷	52	56	55	42	46	59	310	2	2	2	2	2	2	12		
37	羽 田	44	37	30	46	46	46	249	2	2	1	2	2	2	11		
38	都 南	46	58	63	59	50	76	352	2	2	2	2	2	3	13		
39	萩 中	46	20	40	30	43	27	206	2	1	2	1	2	1	9		
40	中 萩 中	40	63	42	56	57	54	312	2	2	2	2	2	2	12		
41	出 雲	71	65	77	84	84	86	467	2	2	3	3	3	3	16	28	4
42	六 郷	35	58	55	59	48	57	312	1	2	2	2	2	2	11	10	2
43	西 六 郷	48	53	65	66	44	49	325	2	2	2	2	2	2	12	26	4
44	高 畑	125	176	165	164	136	142	908	4	6	5	5	4	5	29		
45	仲 六 郷	44	32	38	46	41	35	236	2	1	2	2	2	1	10		
46	志 茂 田	64	64	46	56	56	61	347	2	2	2	2	2	2	12		
47	東 六 郷	49	63	63	55	49	73	352	2	2	2	2	2	3	13		
48	南 六 郷	32	31	29	59	55	58	264	1	1	1	2	2	2	9		
49	矢 口	76	90	79	86	77	98	506	3	3	3	3	3	3	18		
50	矢 口 西	91	96	106	99	110	111	613	3	3	4	3	4	4	21	29	4
51	多 摩 川	92	86	100	99	82	120	579	3	3	3	3	3	4	19		
52	相 生	44	46	35	40	53	46	264	2	2	1	2	2	2	11		
53	矢 口 東	38	51	54	48	62	41	294	2	2	2	2	2	2	12	26	4
54	お な づ か	66	59	77	92	69	93	456	2	2	3	3	2	3	15		
55	道 塚	80	66	78	88	84	74	470	3	2	3	3	3	3	17	11	2
56	蒲 田	69	70	83	95	95	85	497	2	2	3	3	3	3	16	19	3
57	南 蒲	54	80	53	68	54	63	372	2	3	2	2	2	2	13	10	2
58	新 宿	37	46	42	42	38	51	256	2	2	2	2	2	2	12		
59	東 蒲	38	49	39	34	40	43	243	2	2	2	1	2	2	11		
	大森第四(みらい学園)				4	6	8	18				1	1	1	3		
	計	4,147	4,489	4,638	4,642	4,864	5,031	27,811	144	154	161	159	171	171	960	415	62
	館山さざなみ			1	3	4	4	12			1	1	1	1	4		
	小 計	4,147	4,489	4,639	4,645	4,868	5,035	27,823	144	154	162	160	172	172	964	415	62
大田区立小学校在籍児童数総計					28,238				大田区立小学校学級数総計							1,026	

※大田区立小学校在籍児童数・学級数の総計は、特別支援学級及び館山さざなみ学校を含めた総数である。

令和8年5月1日現在 在籍者数一覧

(中 学 校)

番号	学 校 名	生 徒 数				学 級 数				特別支援学級	
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	生徒数	学級数
1	大 森 第 一	54	66	60	180	2	2	2	6		
2	大 森 東	110	110	120	340	4	3	3	10	23	3
3	大 森 第 二	142	139	164	445	5	4	5	14		
4	大 森 第 八	168	191	183	542	5	5	5	15	15	2
5	馬 込	84	78	80	242	3	2	2	7	27	4
6	馬 込 東	98	100	102	300	3	3	3	9		
7	貝 塚	128	146	149	423	4	4	4	12		
8	大 森 第 四	168	177	176	521	5	5	5	15		
9	大 森 第 三	190	173	165	528	6	5	5	16		
10	東 調 布	89	112	84	285	3	3	3	9	18	3
11	田 園 調 布	43	56	54	153	2	2	2	6		
12	大 森 第 七	204	179	213	596	6	5	6	17		
13	雪 谷	123	120	139	382	4	3	4	11		
14	大 森 第 十	217	193	153	563	7	5	4	16		
15	大 森 第 六	129	148	118	395	4	4	3	11		
16	石 川 台	61	51	70	182	2	2	2	6	19	3
17	羽 田	61	81	41	183	2	3	2	7	15	2
18	糀 谷	122	110	151	383	4	3	4	11		
19	出 雲	179	162	157	498	6	5	4	15		
20	六 郷	139	111	133	383	4	3	4	11	13	2
21	志 茂 田	162	199	182	543	5	5	5	15	25	4
22	南 六 郷	162	160	184	506	5	4	5	14		
23	矢 口	139	150	156	445	4	4	4	12	7	1
24	御 園	108	94	107	309	4	3	3	10		
	(みらいチャレンジ)	3	1	1	5	1	1	1	3		
25	蓮 沼	114	110	122	346	4	3	4	11	26	4
26	安 方	137	128	137	402	4	4	4	12		
27	東 蒲	129	103	106	338	4	3	3	10		
28	蒲 田	78	83	89	250	3	3	3	9	24	3
	御園 (みらい学園)	14	20	25	59	1	1	1	3		
計		3,555	3,551	3,621	10,727	116	102	105	323	212	31
	夜 間 学 級		3	13	16		1	1	2		
小 計		3,555	3,554	3,634	10,743	116	103	106	325	212	31
大田区立中学校在籍生徒数総計				10,955		大田区立中学校学級数総計				356	

※大田区立中学校在籍生徒数・学級数の総計は、特別支援学級及び夜間学級を含めた総数である。

令和8年5月1日現在 在籍者数一覧

特別支援教室（小学校）

番号	学 校 名	拠点校	児童数	グループ
2	中 大 森 第 四	※	14	1
1	大 森 第 一		30	
3	大 森 第 一		18	
7	大 森 第 五	※	6	2
6	大 森 第 五		10	
8	入 新 井 第 五		6	
9	入 新 井 第 一		12	3
14	梅 山 王 田	※	38	
10	山 王 田		15	
12	馬 込 第 二		22	4
18	入 新 井 第 二	※	33	
4	開 桜 上		22	
15	池 上		17	5
19	入 新 井 第 四		13	
13	馬 込 第 三	※	19	
11	馬 込 第 三		28	6
28	池 雪		26	
29	小 池 雪	※	6	
31	洗 足 池		8	7
32	赤 松 窪		4	
33	清 水 窪		4	
22	調 布 大 塚	※	5	8
21	田 園 調 布		6	
30	雪 谷		15	
23	東 調 布 第 三	※	14	9
26	久 原 仙 町		22	
27	松 仙 町		20	
24	嶺 調 布 第 一	※	24	10
20	東 調 布 第 一		14	
25	千 鳥		12	
51	多 摩 川	※	21	11
49	矢 口 西		26	
50	矢 口 西		17	
46	志 茂 田	※	20	12
52	相 生 東 塚		9	
53	矢 口 東 塚		9	
55	道 上 第 二	※	22	13
54	お な づ か	※	9	
16	池 上 第 二		24	
17	徳 持 郷	※	13	14
42	六 郷		13	
43	西 六 郷		21	
44	高 畑 郷		47	15
48	南 六 郷		23	
45	仲 六 郷	※	6	
47	東 六 郷		15	16
58	新 宿		14	
37	羽 田 谷	※	18	
34	糺 東 谷		8	17
35	東 糺 谷		11	
40	中 萩 中	※	11	
38	都 南 中		10	18
39	萩 南 中		6	
57	南 蒲 谷	※	33	
36	北 糺 谷		16	19
41	出 雲 台		20	
59	東 蒲 谷	※	9	
5	大 森 第 三		14	20
56	蒲 田		14	
	計		962	

※がついていない学校は巡回校です。

特別支援学級（小学校・通級）

	小 学 校	種別	児童数	学級数
9	入 新 井 第 一	難聴	8	1
		言語	30	2
23	東 調 布 第 三	弱視	6	1
		言語	32	2
36	北 糺 谷	難聴	10	1
		言語	25	2
46	志 茂 田	言語	45	3
	合 計		156	12

特別支援教室（中学校）

	学 校 名	拠点校	生徒数	グループ
14	大 森 第 十	※	7	1
5	馬 込 塚		6	
7	貝 塚		7	
9	大 森 第 三		17	2
13	雪 谷		1	
27	東 蒲 谷	※	13	
2	大 森 第 二		26	3
17	羽 田 谷		5	
18	糺 東 谷		5	
3	大 森 第 一	※	4	4
1	大 森 第 一		7	
4	大 森 第 八		18	
6	馬 込 東		9	5
8	大 森 第 四		12	
24	御 園	※	14	
23	矢 口		14	6
25	蓮 沼 方		2	
26	安 沼 方		8	
28	蒲 田		3	7
22	南 六 郷	※	16	
19	出 雲 郷		14	
20	六 郷		6	8
21	志 茂 田		16	
15	大 森 第 六	※	6	
10	東 調 布		5	9
11	田 園 調 布		1	
12	大 森 第 七		12	
16	石 川 台		1	10
	合 計		255	

特別支援学級（中学校・通級）

	中 学 校	種別	生徒数	学級数
24	御 園	難聴	5	1
	合 計		5	1

日本語学級（小学校・通級）

	小 学 校	児童数	学級数
56	蒲 田	43	3

日本語学級（中学校・通級）

	中 学 校	生徒数	学級数
28	蒲 田	28	2

令和8年度 新1年生指定校変更許可件数

こども文教委員会 令和8年6月18・19日	
教育委員会事務局 資料2番	
所管 学務課	

番号	学校名	在籍者 数5/1	許可件 数	指定校変更 在籍者率(%)
1	大森第四小学校	74	8	11%
2	中富小学校	35	3	9%
3	大森第一小学校	82	7	9%
4	開桜小学校	84	4	5%
5	大森第三小学校	82	10	12%
6	大森第五小学校	25	2	8%
7	大森東小学校	27	5	19%
8	入新井第五小学校	45	7	16%
9	入新井第一小学校	77	22	29%
10	山王小学校	103	2	2%
11	馬込小学校	120	9	8%
12	馬込第二小学校	74	3	4%
13	馬込第三小学校	100	2	2%
14	梅田小学校	122	2	2%
15	池上小学校	85	6	7%
16	池上第二小学校	66	9	14%
17	徳持小学校	93	14	15%
18	入新井第二小学校	106	10	9%
19	入新井第四小学校	57	6	11%
20	東調布第一小学校	101	8	8%
21	田園調布小学校	71	10	14%
22	調布大塚小学校	49	4	8%
23	東調布第三小学校	105	4	4%
24	嶺町小学校	99	4	4%
25	千鳥小学校	60	1	2%
26	久原小学校	117	10	9%
27	松仙小学校	85	8	9%
28	池雪小学校	104	2	2%
29	小池小学校	110	10	9%
30	雪谷小学校	96	5	5%
31	洗足池小学校	67	0	0%
32	赤松小学校	60	5	8%
33	清水窪小学校	60	15	25%
34	糀谷小学校	69	5	7%
35	東糀谷小学校	56	5	9%
36	北糀谷小学校	52	18	35%
37	羽田小学校	44	4	9%
38	都南小学校	46	0	0%
39	萩中小学校	46	6	13%
40	中萩中小学校	40	3	8%
41	出雲小学校	71	9	13%
42	六郷小学校	35	8	23%
43	西六郷小学校	48	11	23%
44	高畑小学校	125	2	2%
45	仲六郷小学校	44	4	9%
46	志茂田小学校	64	18	28%
47	東六郷小学校	49	10	20%
48	南六郷小学校	32	7	22%
49	矢口小学校	76	23	30%
50	矢口西小学校	91	7	8%
51	多摩川小学校	92	5	5%
52	相生小学校	44	3	7%
53	矢口東小学校	38	2	5%
54	おなづか小学校	66	2	3%
55	道塚小学校	80	0	0%
56	蒲田小学校	69	5	7%
57	南蒲小学校	54	20	37%
58	新宿小学校	37	7	19%
59	東蒲小学校	38	10	26%
小学校 計		4,147	411	10%

番号	学校名	在籍者 数5/1	許可件 数	指定校変更 在籍者率(%)
1	大森第一中学校	54	0	0%
2	大森東中学校	110	27	25%
3	大森第二中学校	142	15	11%
4	大森第八中学校	168	20	12%
5	馬込中学校	84	17	20%
6	馬込東中学校	98	23	23%
7	貝塚中学校	128	40	31%
8	大森第四中学校	168	13	8%
9	大森第三中学校	190	19	10%
10	東調布中学校	89	12	13%
11	田園調布中学校	43	4	9%
12	大森第七中学校	204	14	7%
13	雪谷中学校	123	14	11%
14	大森第十中学校	217	19	9%
15	大森第六中学校	129	65	50%
16	石川台中学校	61	14	23%
17	羽田中学校	61	12	20%
18	糀谷中学校	122	29	24%
19	出雲中学校	179	16	9%
20	六郷中学校	139	7	5%
21	志茂田中学校	162	69	43%
22	南六郷中学校	162	25	15%
23	矢口中学校	139	2	1%
24	御園中学校(みらいチャレンジ舎)	111	20	18%
25	蓮沼中学校	114	13	11%
26	安方中学校	137	56	41%
27	東蒲中学校	129	62	48%
28	蒲田中学校	78	7	9%
中学校 計		3,541	634	18%
		7,688	1,045	14%

こども文教委員会 令和8年6月18日、19日
こども未来部 資料1番
所管 子ども家庭総合支援センター 開設準備室

大田区こども未来総合センターの開設について

1 開設について

(1) 開設日

令和8年8月1日（土）

※相談受付は、8月3日（月）から開始します。

(2) 開設式典

令和8年7月13日（月）

東京都と合同で実施予定。

(3) 施設内覧会

令和8年7月14日（火）から17日（金）

関係機関の方などを対象に招待制にて実施予定。

2 設置機関

大田区おおたこども家庭センター及び東京都大田児童相談所

3 周知方法

HUG くみ（子育て支援ポータルサイト）、区公式ホームページ、区報特集号、デジタルサイネージ、SNSなど

4 開設後のこども家庭相談体制について

(1) 新たな都区連携体制

ア 都区合同による児童虐待通告・相談の受付

都区共通の児童虐待通告・相談受付ダイヤル「おおた児童虐待対応ダイヤル＃9924」により、大田区の児童虐待に関する相談を一括で受け付けます。

「おおた児童虐待対応ダイヤルは」、都区職員で構成するチームが対応することで、速やかな情報共有・調査を可能にします。

受け付けた通告・相談は、おおたこども家庭センター、大田児童相談所の合同会議にて適切な対応機関を決定します。

(2) 各機関の役割分担

ア 大森、調布、蒲田、糀谷・羽田こども家庭センター

妊娠期から、こども・子育てに関する相談は、まずはお住まいを管轄する各地域庁舎の「こども家庭センター」へ

イ おおたこども家庭センター

養育に困難を抱える家庭や虐待のハイリスク等、地域のネットワークや各種子育て支援サービス等を組み合わせた継続的対応を必要とする家庭の支援を中心的に担います。

また、こどもからの相談は「迷わせない」ことを重視し、おおたこども家庭センターを一義的に案内します。

ウ 東京都大田児童相談所

児童福祉司、児童心理司等の専門職が専門的技術・知識を必要とする相談に応じる他、一時保護や施設入所等の措置、法的対応、愛の手帳の交付、里親の登録等を行います。

こども文教委員会 令和8年6月18・19日
こども未来部 資料2番
所管 保育サービス課

「東京都病児保育送迎サービス検証モデル事業」の実施について

1 事業概要

児童が急な体調不良により病児保育事業を利用しようとする際、仕事等の都合により保護者が自宅と病児保育施設間の送迎が困難となる場合がある。

このような場合に、保護者の依頼に基づき、病児保育施設の職員が児童の送迎を行う事業を実施する。

2 東京都病児保育送迎サービス検証モデル事業

東京都が病児保育に関する送迎サービスの今後の取組の方向性を検討するため、送迎サービスを実施する病児保育施設が所在する区市町村を支援し、都民ニーズや課題等を把握、検証する。

令和8年4月、大田区が当事業のモデル自治体に応募し、選定されたことから東京都による支援を活用し、事業を実施する。

3 実施施設（予定）

No.	施設名称	施設所在地	定員数
1	OCFC 病児保育室 うさぎのママ	大田区多摩川1-26-28	30名
2	キッズメディカルステーション	大田区中央7-15-14-102	10名
3	ろくごう病児保育室	大田区仲六郷4-19-2	14名

4 時期（予定）

令和8年7月1日から令和9年3月31日

5 送迎利用料

無料

6 その他

本事業を利用する場合は、事前に当該の病児保育施設に、病児保育及び送迎事業の利用登録を行う。

こども文教委員会
令和8年6月18・19日
こども未来部 資料3番
所管 保育サービス課

保育所等利用待機児童数及び保育サービス定員について

令和8年4月1日現在の保育所等利用待機児童数及び保育サービス定員について以下のとおり報告する。

1 待機児童数

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
0	48	0	0	0	0	48

2 保育施設数及び保育サービス定員（令和8年4月1日現在）

施設種別	施設数（昨年度）	定員数（昨年度）
認可保育所	1 9 2 (192)	1 6, 1 4 5 (16, 147)
小規模保育所	2 5 (25)	4 4 9 (449)
事業所内保育所	3 (3)	1 6 (16)
認証保育所	3 4 (34)	1, 1 2 1 (1, 127)
定期利用保育所	5 (12)	5 8 (102)
家庭福祉員	1 4 (19)	3 8 (50)
合 計	2 7 3 (285)	1 7, 8 2 7 (17, 891)